

| 平成31年度筑前町予算審査特別委員会記録（1日目）                  |  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
|--|--|-------------------|----------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|--|-----------------|---------------------|---------------|-------------------|---------------------|-------------------|-----------------|-------------------|-----------------|---------------------|
| 招集年月日                                      | 平成 31年 3月 12日（火）   |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 招集の場所                                      | 筑前町役場議会議場  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 開 会  | 平成 31年 3月 12日（火） 10時 00分   |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 散 会  | 平成 31年 3月 12日（火） 16時 02分   |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 正副委員長                                      | 委員長 横 山 善 美                      副委員長 木 村 博 文  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 出席委員                                       | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1番 寺 原 裕 明</td> <td style="width: 50%;">2番 柳        雅 明</td> </tr> <tr> <td>3番 持 山 英 幸</td> <td>4番 石 橋 里 美</td> </tr> <tr> <td>5番 木 村 和 彦</td> <td>6番 深 野 良 二</td> </tr> <tr> <td>7番 田 口 讓 司</td> <td>8番 山 本 一 洋</td> </tr> <tr> <td>9番 奥 村 忠 義</td> <td>10番 山 本 久 矢</td> </tr> <tr> <td>11番 木 村 博 文</td> <td>12番 河 内 直 子</td> </tr> <tr> <td>13番 横 山 善 美</td> <td>14番 田 中 政 浩</td> </tr> </table>   | 1番 寺 原 裕 明        | 2番 柳        雅 明      | 3番 持 山 英 幸        | 4番 石 橋 里 美      | 5番 木 村 和 彦      | 6番 深 野 良 二      | 7番 田 口 讓 司                                 | 8番 山 本 一 洋   | 9番 奥 村 忠 義      | 10番 山 本 久 矢         | 11番 木 村 博 文   | 12番 河 内 直 子       | 13番 横 山 善 美         | 14番 田 中 政 浩       |                 |                   |                 |                     |
| 1番 寺 原 裕 明                                 | 2番 柳        雅 明  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 3番 持 山 英 幸                                 | 4番 石 橋 里 美   |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 5番 木 村 和 彦                                 | 6番 深 野 良 二   |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 7番 田 口 讓 司                                 | 8番 山 本 一 洋   |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 9番 奥 村 忠 義                                 | 10番 山 本 久 矢  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 11番 木 村 博 文                                | 12番 河 内 直 子  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 13番 横 山 善 美                                | 14番 田 中 政 浩  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 出席委員数                                      | 14名  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 欠席委員                                       | なし   |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名             | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長 田 頭 喜久己</td> <td style="width: 50%;">副 町 長 中 野 高 文</td> </tr> <tr> <td>教 育 長 入 江 哲 生</td> <td>総 務 課 長 大 武 一 幸</td> </tr> <tr> <td>企 画 課 長 岩 下 定 徳</td> <td>財 政 課 長 神 本 浩 美</td> </tr> <tr> <td><small>税 務 課 長<br/>出 納 室 長</small> 藤 本 英 明</td> <td><small>住 民 課 長<br/>人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 亀 田 美 香</td> </tr> <tr> <td>健 康 課 長 古 川 秀 志</td> <td>環 境 防 災 課 長 倉 掛 俊 一</td> </tr> <tr> <td>建 設 課 長 堀 内 明</td> <td>都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣</td> </tr> <tr> <td>農 林 商 工 課 長 近 藤 亮 太</td> <td>上 下 水 道 課 長 川 波 剛</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 長 重 信 利 子</td> <td>こ だ も 課 長 一 木 眞 澄</td> </tr> <tr> <td>教 育 課 長 橋 本 照 美</td> <td>生 涯 学 習 課 長 松 尾 和 彦</td> </tr> </table> | 町 長 田 頭 喜久己       | 副 町 長 中 野 高 文        | 教 育 長 入 江 哲 生     | 総 務 課 長 大 武 一 幸 | 企 画 課 長 岩 下 定 徳 | 財 政 課 長 神 本 浩 美 | <small>税 務 課 長<br/>出 納 室 長</small> 藤 本 英 明 | <small>住 民 課 長<br/>人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 亀 田 美 香 | 健 康 課 長 古 川 秀 志 | 環 境 防 災 課 長 倉 掛 俊 一 | 建 設 課 長 堀 内 明 | 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 | 農 林 商 工 課 長 近 藤 亮 太 | 上 下 水 道 課 長 川 波 剛 | 福 祉 課 長 重 信 利 子 | こ だ も 課 長 一 木 眞 澄 | 教 育 課 長 橋 本 照 美 | 生 涯 学 習 課 長 松 尾 和 彦 |
| 町 長 田 頭 喜久己                                | 副 町 長 中 野 高 文  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 教 育 長 入 江 哲 生                              | 総 務 課 長 大 武 一 幸  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 企 画 課 長 岩 下 定 徳                            | 財 政 課 長 神 本 浩 美  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| <small>税 務 課 長<br/>出 納 室 長</small> 藤 本 英 明 | <small>住 民 課 長<br/>人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 亀 田 美 香   |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 健 康 課 長 古 川 秀 志                            | 環 境 防 災 課 長 倉 掛 俊 一  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 建 設 課 長 堀 内 明                              | 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 農 林 商 工 課 長 近 藤 亮 太                        | 上 下 水 道 課 長 川 波 剛  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 福 祉 課 長 重 信 利 子                            | こ だ も 課 長 一 木 眞 澄  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 教 育 課 長 橋 本 照 美                            | 生 涯 学 習 課 長 松 尾 和 彦  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 欠席者  | なし   |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 本会議に職務のために出席した者の職氏名                        | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議会事務局長<br/>仲 村 浩 之</td> <td style="width: 50%;">議会事務局議会係長<br/>中 原 玲 子</td> </tr> <tr> <td>財政課財政係<br/>川 波 智 浩</td> <td></td> </tr> </table>   | 議会事務局長<br>仲 村 浩 之 | 議会事務局議会係長<br>中 原 玲 子 | 財政課財政係<br>川 波 智 浩 |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 議会事務局長<br>仲 村 浩 之                          | 議会事務局議会係長<br>中 原 玲 子   |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |
| 財政課財政係<br>川 波 智 浩                          |  |                   |                      |                   |                 |                 |                 |  |  |                 |                     |               |                   |                     |                   |                 |                   |                 |                     |

# 議 事 録

予算審査特別委員会

[第1日]

平成31年3月12日(火)

|      |   |
|------|---|
| 開 会  |   |
| 委員長  | <p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>只今から、予算審査特別委員会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>   |
| 委員長  | <p>お諮りします。</p> <p>予算審査特別委員会の日程は、議会運営委員会にて協議を行い、本特別委員会は本日3月12日から14日とする審査日程にしたいと思います。これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>  |
| 委員長  | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本特別委員会は本日から14日とする審査日程期間に決定しました。</p> <p>会議で付託されました議案第14号から議案第20号までを審査をいたしますが、審査の方法についてお諮りします。</p> <p>審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、議案第14号「平成31年度筑前町一般会計予算について」は、お手元にお配りしておりますように、所管課ごとに歳出の審査を行い、全ての所管課の歳出の審査会が終わって歳入を審査をいたします。議案第15号から議案第20号までの特別会計予算については、特別会計ごとに審査を行います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>  |
| 委員長  | <p>異議なしと認めます。</p> <p>予算審議に入る前に、平成31年度当初予算の概要について、説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>   |
| 財政課長 | <p>おはようございます。平成31年度一般会計当初予算の概要を説明をさせていただきます。</p> <p>予算書の1ページをお願いいたします。</p> <p>第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ119億4,683万3,000円となります。</p> <p>第2条の地方債につきましても、地方債の限度額等について定めております。9ページの第2表となりますが、限度額の計が6億1,969万2,000円です。</p> <p>戻りまして、第3条につきましても、一時借入金の最高額を15億円と定めています。</p> <p>第4条は、予算の流用につきましても、給与・職員手当等及び共済費は同一款内であれば流用できることを定めているものです。</p> <p>それでは、10ページからの総括により説明をいたします。</p> <p>歳入につきましても、各課からの歳出説明後に歳入説明の時間がありますので、要点のみ説明をいたします。</p> <p>1款町税は、たばこ税の減収を見込んでおりますが、町民税、固定資産税について前年度より増額見込みとなり、前年度比1.2%増の29億8,796万7,000円を計上しています。</p> <p>2款地方譲与税から5款株式等譲渡所得割交付金までは、前年度実績をもとに見込んでおります。</p> <p>6款地方消費税交付金は、消費税の引き上げに伴います地方消費税率の引き上げ分を見込み、前年度比2,500万円増で計上しております。</p> <p>8款自動車取得税交付金は、消費税率引き上げに伴い自動車取得税が廃止をされ</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>ることによる減額を見込み、前年度比2,250万円減で計上しています。</p> <p>11款地方交付税は、前年度比1億3,196万3,000円増の37億3,735万4,000円で計上しています。14款使用料及び手数料は、対前年度比179万7,000円の増としておりますが、主に平和記念館入館料見込みの増によるものです。</p> <p>18款寄附金は、対前年度比6,524万1,000円増で見込んでおりますが、ふるさと応援寄附金が主なものです。</p> <p>19款繰入金につきましては、財政調整基金繰入1億7,020万9,000円のほか、合計で4億5,382万円を計上しています。</p> <p>次に、歳出について説明をいたします。</p> <p>12ページをお願いします。</p> <p>1款議会費1億864万1,000円、前年度比3.9%の減です。</p> <p>2款総務費14億9,940万2,000円。増額の主なものにつきましては、本庁舎チラー交換、照明LED化工事、ふるさと応援寄附金の増額による経費等の増加などによるものです。</p> <p>3款民生費38億6,526万9,000円。増額の主なものは、障害者自立支援給付事業、介護保険広域連合負担の増加によるものです。</p> <p>4款衛生費11億2,975万2,000円。減額の主なものは、水道創設事業出資金、高料金対策費の減額によるものです。</p> <p>5款農林水産業費5億6,606万円。前年度より大きく減額となっておりますが、これは前年度に多額の予算を要しました強い農業づくり交付金事業、両筑平野用水二期事業負担金一括償還を実施をしたことによるものです。</p> <p>6款商工費2,606万円。減額の主なものは、地域おこし協力隊員の減によるものです。</p> <p>7款土木費12億8,049万1,000円。減額の主なものは、町営住宅東小田団地建て替え工事の完了によるものです。</p> <p>8款消防費6億261万1,000円。増額の主なものは、ハザードマップ更新及びため池ハザードマップの作成によるものです。</p> <p>9款教育費10億8,845万4,000円。増額の主なものは、パークゴルフ場設置、保育無償化によります幼稚園就園奨励費の増、小中学校の改修工事費などによるものです。</p> <p>10款災害復旧費3億6,472万8,000円。平成30年7月豪雨災害にかかわる31年度災害復旧事業費です。</p> <p>11款公債費13億8,536万5,000円。前年度に繰上償還を実施したことによりまして前年比4.5%の減となっております。</p> <p>予算書の115ページ、116ページに債務負担行為に関する調書、117ページから127ページに給与費明細書、128ページに継続費に関する調書、129ページに地方債に関する調書をそれぞれつけさせていただいております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 委員長  | <p>当初予算概要の説明が終わりました。</p> <p>この件で質疑があればお受けしたいと思います。</p> <p>河内委員</p>   |
| 河内委員 | <p>予算書の10ページで、14款使用料及び手数料、平和記念館の入館料増を見込んでいるということの説明でしたが、どれぐらいの増を見込んでいるんですか。</p>  |
| 委員長  | <p>財政課長</p>  |
| 財政課長 | <p>お答えいたします。</p> <p>対前年度当初予算比でありますけど、402万5,000円の増を見込んでおりま</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | す。  |
| 委員長    | 河内委員  |
| 河内委員   | 人数的にはどれくらいふえるとお思いですか。   |
| 委員長    | 財政課長  |
| 財政課長   | ちょっと今、手元に資料がございません。担当課の企画課のほうの中で説明をしていただくようにしておきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。   |
| 委員長    | 木村博文委員  |
| 木村博文委員 | お尋ねいたします。<br>一時借入金についてでございますが、今年度も15億ほどの最高額が設定されてあります。これについては、以前5億ぐらいだったのかなと思うんですが、いつ間にか、ここまで大きく膨らんだわけですが、もちろん有利な補助金等を使うためにはある程度の設定なのかなとは思いますが、また従来のように5億円じゃちょっと本年度もおさまってももちろんおりませんが、しかし、この大きく15億というような設定が必要なのかなと思うわけですね。借入れに返す金額に対して9割というわけですね、借りないという線はきちっとしてあるわけですが、果たして、ここが必要なのかなと思うんですが、そのあたりをお尋ねいたします。  |
| 委員長    | 財政課長  |
| 財政課長   | お答えいたします。<br>二、三年ぐらい前までは繰り替え運用ということで、一時的に町の基金のほうから借入れを行ってそれで運用しておりました。ただ、この基金については出納整理期間がないということで、3月31日でまた、もとに基金に戻さなければならないということで、この間まだ運用資金が足りなくなります。<br>31日から4月に入ってまた基金から繰り替え運用ということで、どうしても補助金あたりが出納整理期間に大きく入ってくる分がありますので、資金的には、やはり足りなくなりますので、以前は繰り替え運用ということで、そのまま基金を借りた状態で出納整理期間も行っておりましたけど、それが適当ではないということで、それはできないということで3月31日までは一旦基金に返すということで今、行っております。5日、6日程度になりますけど、その間については金融機関から借入れを行うということで、これが一時借入れということになります。<br>これについては、例年ですけど、やはり15億円近くですね、その間の資金が足りないという状況になります。町全体としては基金にお金がありますけど、実際の支払いをするための口座にそのお金がないということで、その間については一時借入れを行わなければならないという状況にございまして、近年は金融機関から一週間弱でありますけど借入れを行って、そして4月に入ってすぐに返して、また基金からまた繰り替え運用するといったような方法を行っております。<br>15億円ということが大変大きいということでもありますけど、現実的にはそのような資金がちょっと足りないような状況になるということでございます。 |
| 委員長    | これで質疑を終わります。<br>議案第14号「平成31年度筑前町一般会計予算について」を議題とします。<br>議会事務局、監査事務局の予算説明を求めます。<br>議会事務局長   |
| 議会事務局長 | 議会事務局、監査事務局の予算について説明をいたします。<br>それでは、まず議会予算を説明いたします。<br>予算書29ページをお願いいたします。<br>1款1項1目議会費です。本年度予算額は1億864万1,000円です。昨年度  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>と比べ440万6,000円の減額となっております。減額の大きな要因は、議員定数が16人から14人の変更によるものです。</p> <p>それでは、昨年と比較して増減があった主なものを説明いたします。</p> <p>1節報酬費は、議員定数の変更に伴い、前年度比113万6,000円の減額となっております。</p> <p>4節共済費は、議員定数の変更に伴い、前年度比174万2,000円の減額となっております。</p> <p>9節研修費は、前年度比44万3,000円の増額です。要因は昨年度、外していただきました広報委員などの県外の研修を本年度、計画したことによるものです。</p> <p>それから、前年度は議員改選の年に当たっていましたことにより、議会広報の発行が3回でしたが、本年度は議会広報の発行が4回にふえることにより、11節需用費の印刷製本費が前年度比18万7,000円の増額となっております。あわせて、12節役務費の折り込み手数料も同様の理由により3万9,000円の増額となっております。</p> <p>13節委託料は、会議録の議会業務委託を見直し、前年度比6万4,000円の減となっております。</p> <p>14節使用料及び賃借料は、主な要因は本年度より複写機使用料について、財政課の一括管理となったことにより15万7,000円の減額となっております。</p> <p>次に、監査の予算説明をいたします。</p> <p>予算書51ページをお願いいたします。</p> <p>2款6項1目監査委員費です。本年度予算額133万円を計上しております。委員の報酬ほか各監査時の費用弁償、研修旅費など必要な経常経費を積み上げて計上しております。昨年と比較して総額で2万8,000円の増額となっております。増額の主な要因は、9節の旅費の増額計上となっております。</p> <p>以上で、議会事務局及び監査事務局の説明を終わります。</p> |
| 委員長  | <p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>   |
| 委員長  | <p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、議会事務局、監査事務局の予算説明を終わります。</p> <p>続きまして、総務課の予算説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>  |
| 総務課長 | <p>総務課です。よろしくお願いいたします。</p> <p>予算書の30ページをお願いします。</p> <p>2款1項1目一般管理費です。本年度予算額3億2,551万3,000円。昨年度に比較しまして約1,641万1,000円の減額となっております。一般管理費は、町長、副町長の人件費、総務課関係の人件費、総務課関係の行政運営費の全体的な費用でございます。減額の主な理由につきましては、福岡県市町村職員退職手当組合負担金の負担割合の改定によるものでございます。</p> <p>前年度と比較して増減があった主なものについて、説明をしていきたいと思っております。</p> <p>1節報酬565万7,000円。前年度より136万7,000円の増額となっております。主な要因は、4月から雇用します障害者雇用枠の嘱託職員の1名増の報酬となっております。</p> <p>3節職員手当等の退職手当組合負担金、町長部局一般職につきましては、本町が加入しています福岡県市町村職員退職手当組合負担金の負担割合が1,000分の2</p>   |

20から1,000分の180に改定されたことにより1,758万9,000円の減となっています。

31ページをお願いします。

8節報償費のメンタル相談謝金、前年度28万5,000円を計上していましたが31年度予算はメンタル相談謝金6万、32ページの委託料、上から3段目になりますけれども、メンタル相談委託料に22万5,000円と節を分けて計上をしております。

9節旅費246万3,000円。前年度より47万8,000円の増となっていますが、政策等に伴う研修旅費の増額を行っています。

12節役務費の非常勤職員総合健診料62万1,000円につきましては、前年度の委託料から予算の組みかえを行っているところです。

13節委託料1,391万5,000円。前年度から130万7,000円の減額となっていますが、公用車運転業務委託料を見直したものでございます。

続きまして、32ページをお願いします。

32ページの2目文書広報費です。本年度予算額1,705万1,000円、前年度より22万5,000円の増となっています。

11節需用費717万3,000円。前年度より161万3,000円の減であります。広報誌等印刷の単価見直しによるものでございます。

13節委託料402万6,000円。前年度より165万5,000円増で、主なものは平成32年度から会計年度任用職員制度が導入されます。これに係る関係業務の予算計上によるものでございます。

続きまして、40ページをお願いします。

22目自治振興費です。本年度予算額4,054万5,000円。前年度より61万2,000円の増です。

1節区長報酬3,537万円。世帯数の増加により前年度より35万7,000円の増となっています。

22節施設補償補填及び賠償金100万円につきましては、町長の専決処分の事項の確定で100万以下の損害賠償額を決定することを決めていただいておりますので、その同額を計上しているものでございます。

続きまして、44ページをお願いします。

34節地方創生（推進）の部分で、総務課関係は筑前クロダマルの独自ブランドの取り組みを中村学園大学へ委託する政策支援業務委託料100万円、地域ブランディングに向けた取り組みを九州大学へ委託する共同研究委託料99万6,000円を計上しています。

続きまして、45ページをお願いします。

2項1目税務総務費です。このうち総務課関係が固定資産評価審査委員会に係る経費として、1節報酬8万4,000円、9節旅費の普通旅費2万円、研修旅費8,000円、14節使用料及び賃借料に有料道路使用料及び駐車場使用料合わせて9,000円、19節負担金補助及び交付金に固定資産評価審査委員会運営研修会負担金8,000円を計上しています。

続きまして、48ページをお願いします。48から50ページにかけて選挙費を計上しています。

4項1目選挙管理委員会費、本年度予算額42万9,000円及び2目選挙啓発費32万円を昨年度と同額で計上しています。

4目参議院議員選挙費につきましては、7月執行予定の参議院議員選挙の費用1,337万3,000円。

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>5目県知事及び県議会議員選挙につきましては、平成31年4月7日執行の県知事・県議会議員選挙の費用864万3,000円を予算計上しています。</p> <p>続きまして、117ページをお願いします。給与費明細の説明を行います。</p> <p>まず、特別職の関係でございます。一番下の比較表をごらんください。</p> <p>議員数の欄が未掲載となっております。増減のところマイナスの2ということで御記入をお願いします。比較の欄の議員のところの職員数にマイナス2の記載をお願いします。</p> <p>特別職の給与等の増額につきましては、ことしの4月から給与の引き上げによるものでございます。また、議員報酬につきましても4月から報酬引き上げを行うものの、議員定数が16から14と2名減となったことによりまして全体的には減となっております。</p> <p>その他の特別職の報酬につきましては、固定資産評価審査委員の報酬で委員会開催の開催日数の減によるものでございます。</p> <p>続きまして、118ページをお願いします。</p> <p>一般職の総括でございます。給与費の給与の増につきましては、昇給及び給与改定に伴うもの、職員手当の減につきましては、先ほども説明させていただきましたけれども、退職手当組合負担金の負担金率の改定による減となっております。119、120ページに詳細を記載をしているところでございます。</p> <p>次に、121ページをお願いします。</p> <p>職員一人当たりの給与でございます。4月1日現在の平均給料等と平均年齢を行政職、労務職ごとに記載をしています。平均給与月額、平均給料月額は給与プラス職員手当の平均額でございます。</p> <p>続きまして、122ページをお願いします。</p> <p>ウの級別職員数でございます。級ごとの職員数と構成比を記載をしています。</p> <p>続きまして、123ページをお願いします。</p> <p>123ページには標準的な職務内容を記載しております。</p> <p>続きまして、124ページをお願いします。</p> <p>124ページにつきましては、エに昇給の内訳を記載をしています。</p> <p>続きまして、125ページ、126ページにつきましては各種手当でございます。</p> <p>オの期末手当・勤勉手当、カの定年退職及び勸奨退職に係る退職手当につきましては、国の支給率と同率でございます。キの地域手当につきましては、福岡県と介護保険の広域連合本部に派遣しています職員二人が対象となっております。</p> <p>127ページの通勤手当につきましては、県の支給基準に準じて定めております。</p> <p>以上で、総務課の説明を終わります。</p> |
| 委員長    | <p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村和彦委員</p>   |
| 木村和彦委員 | <p>48ページ、2款4項の選挙費2目の選挙啓発費についてちょっとお伺いしたいんですけども、ことしの1月の町議選におきまして53%というかなり低い投票率であったわけですけども、これから先4月、7月に選挙があるんですけど、昨年度と同じような金額で投票率が上がるものなのか、どういうお考えなのか御質問します。</p>  |
| 委員長    | <p>総務課長</p>   |
| 総務課長   | <p>お答えします。</p> <p>選挙啓発費の主なものにつきましては、11節の需用費、消耗品費でございます。この分につきましては、新有権者と新成人の方に啓発グッズを配付しているところでございます。あと、機会あるごとに主権者教育、一般質問でもお答えをさせてい</p>   |



|        |   |
|--------|---|
|        | <p>ただきましたけれども、主権者教育とかそういった啓発を地道に積み重ねて投票率のアップにつなげていきたいと考えています。</p> <p>以上です。</p>  |
| 委員長    | 木村和彦委員  |
| 木村和彦委員 | <p>これから先、まだ選挙は続く、あるわけなんですけども、もっと予算をとってやっていただけたらいいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>  |
| 委員長    | 山本一洋委員  |
| 山本一洋委員 | <p>今の木村委員の御質問とちょっと関連をしたいと思いますけれども、一般質問の中でもありました選挙の啓発の関係で、今総務課長から主権者教育というふうなことから啓発活動、啓発教育を行っているということでございましたけれども、以前、総務課の選挙の関係の部署で、旧の三輪の時代に町の政治を見つめよう学級とか、そういうふうな形でいろんな方を集めて学級をやりながら、そしてその結果によって女性の議員さんも出てこられた。</p> <p>今度18歳の方に主権者教育というふうなことも大事かとも思いますが、そういった積極的に仕掛けをやるというような、特にまた1年半後ぐらいですか、町長選挙もあると思いますが、そういったことの検討はなされないのかなというふうに思っていますが、御意見がございましたらお願いします。</p> |
| 委員長    | 総務課長  |
| 総務課長   | <p>お答えします。</p> <p>ただいま山本一洋委員のほうから政治の関係のそういった催しとかそういった関係の質問がございました。当然、投票率を上げるとすれば、若年者だけではなく、何とかな、30代から50代、ある程度、高齢の方は投票率は結構いいと思いますので、そういったところの分析とか、あとは生涯学習課と関連して、そういった教育の場を設けるところを検討するとか、そういったところで関係する課と今後、協議して、そういったのができるかどうかというのを話し合っ進めていきたいと考えています。</p> <p>以上です。</p>   |
| 委員長    | 町長  |
| 町長     | <p>私のほうから一言答弁させていただきたいと思えます。</p> <p>選挙管理委員会は、町長部局全く入れない分野でございますので、政策的なものについては差し控えたいと思えますけれども、選挙管理委員会等がさまざまに施策を講じられれば積極的な裏づけ予算は充当していきたいと、そのように考えます。</p>  |
| 委員長    | 河内委員  |
| 河内委員   | <p>予算書の118、119ページで職員数についてお尋ねしますが、118ページで本年度157人、下の119ページの職員数の異動状況、計が156。この人数の違いと、括弧書きのその他はどういうことを説明してください。</p>  |
| 委員長    | 総務課長  |
| 総務課長   | <p>お答えします。</p> <p>ちょっと手元に資料がございませんので、後から回答させていただきます。</p>  |
| 委員長    | <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、総務課の予算説明を終わります。</p> <p>続きまして、出納室の予算説明を求めます。</p> <p>出納室長</p>  |
| 出納室長   | <p>それでは、出納室の予算説明を行います。</p> <p>予算書33ページをお願いいたします。</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>項目が少ないのでさっと終わりますので。33ページ、2款1項4目会計管理費でございます。中身につきまして、本年度予算736万6,000円、前年度比で30万3,000円の増でございます。</p> <p>予算の主な内容につきましては、嘱託職員の報酬でございます。この増につきましては、単価の改定によるもの、それから印刷製本費の決算書を外部発注をするように計画をしております。その点が今回予算が上がった理由でございます。ほかの内容につきましては、ほとんど変わりはありません。</p> <p>以上でございます。</p>  |
| 委員長  | <p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>  |
| 委員長  | <p>質疑がないようです。これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、出納室の予算説明を終わります。</p>   |
| 休憩   |  |
| 委員長  | <p>ここで休憩いたします。</p> <p>10時55分から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10:42)</p>   |
| 再開   |  |
| 委員長  | <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:55)</p>   |
| 委員長  | <p>企画課の予算説明を求めます。</p> <p>企画課長</p>  |
| 企画課長 | <p>企画課でございます。</p> <p>平成31年度の予算概要について説明させていただきます。</p> <p>予算書の36ページをお開きください。</p> <p>2款総務費1項総務管理費19目企画費でございます。総額2億402万円で職員給与、嘱託職員人件費のほか、8節報償費6,541万4,000円ではふるさと応援寄附金の返礼品費用として6,450万5,000円計上しております。前年度比3,185万9,000円の増にて計上しております。</p> <p>歳入におきまして、平成31年度ふるさと応援寄附金を1億5,000万円計上しております。平成30年度の当初予算の歳入につきましては7,300万円ございましたので、大幅に寄附の見込みをふやしたことにより返礼品の費用も増額計上しております。</p> <p>また、平成30年度まで計上しておりました平和のメッセージコンテストの商品代、審査員謝金等につきましては、平成31年度予算計上をしておりません。このコンテストはこれまで7回実施し、今月の27日には大刀洗平和記念館で表彰式・発表会も予定をしております。</p> <p>平成24年度に戦後70年を控え「伝えよう平和の大切さ 命の尊さ」をテーマに実施をしておりますが、応募数の減少とあわせ、審査員の方からは作文の内容や質に変化が出てきたという意見もあり、平和のメッセージコンテストにつきましては一旦区切りをつけさせていただきたいと考えております。</p> <p>平成31年度は、大刀洗飛行場開場100周年・大刀洗平和記念館開館10周年事業として記念式典、講演会や企画展を検討しております。</p> <p>また、国内にある平和関連施設との連携事業の検討や戦後80年は本当にくるんだろうかという危機感も持ちながら、戦争体験者の声を記録し、発信していくなど、新たな切り口での戦争の事実を伝え、平和を訴えるための平和推進事業を行っていきたいと考えております。</p> |

同じく報償費では、第2次総合計画策定に伴い、まちづくりへの専門的なアドバイスや多様な意見、アイデアを促進していただく専門家、ファシリテーターの謝金90万9,000円も計上しております。

37ページでございます。

11節需用費320万9,000円では、第2次総合計画を31年度中に策定予定でございます。その計画書やダイジェスト版の印刷代156万9,000円、各区を中心に活動していただいております花いっぱい運動のコスモスの種子代41万6,000円等となっております。

12節役務費276万1,000円では、ふるさと納税に係る寄附受領証明書及びワンストップ特例通知等の郵送料、ふるさと納税、城山マルシェ等の広告宣伝等の経費でございます。

13節委託料2,766万6,000円は、前年に比べ1,189万8,000円増となっております。ふるさと納税促進委託料が1,992万2,000円で前年度比1,046万1,000円増となっております。給付金の増加の見込みを立てた部分で増加にしているところでございます。

また、社会福祉協議会に業務委託しております筑前町ボランティアセンター運営委託料473万6,000円を計上しております。

委託料293万6,000円につきましては、大刀洗飛行場開場100周年・平和記念館開館10周年記念事業を平和推進事業と位置づけ、記念式典、講演会や企画展の企画設営に係る費用として計上しております。

19節負担金補助及び交付金は2,689万円でございます。物産展地域活性化事業補助金90万円につきましては、毎年3月に商工会が開催されております大国様祭り物産展への補助金でございます。ど〜んとかがし祭りにつきましては、同祭り実行委員会への補助金として890万円を計上しております。

甘鉄安全輸送設備等整備事業負担金485万5,000円につきましては、甘木鉄道の車両整備、レール交換等の安全対策に係る事業の負担金でございます。

38ページをお願いいたします。

同じく負担金補助及び交付金で、地域おこし協力隊起業支援補助金100万円を計上しております。地域おこし協力隊がその任務終了後に町内で起業する場合に、国から起業支援補助として特別交付税が一人当たり100万円の措置がございます。起業準備資金として活用することができます。現在、在籍をしてあります3名の隊員のうち1名は町内での起業を計画しているため、予算計上をするものでございます。

20目平和記念館費でございます。総額5,543万9,000円となっております。前年度比325万1,000円の減額となっております。

1節報償費1,291万2,000円は嘱託職員6名分の報酬を計上しております。

7節賃金940万8,000円は臨時職員6名分の賃金でございます。

8節報償費259万2,000円は、朗読ボランティア、戦跡ガイドボランティア、館内ガイドボランティアへの謝金や記念館で開催しております講演会等の講師謝金でございます。

11節需用費1,380万8,000円では、消耗品費として527万1,000円。これは記念館で販売しておりますグッズ製作購入費用、記念館施設管理及び企画展等々にかかわる消耗品の購入費用でございます。

印刷製本費134万8,000円は、管内配布用のパンフレット、PR用のチラシ、記念館の図録、修学旅行の見学ガイドや企画展で作成しておりますチラシの印刷費でございます。

光熱水費につきましては、電気代600万円、水道代30万円を計上しております。

役員費253万2,000円では、広告料として68万6,000円を計上しております。雑誌等への広告、甘木鉄道基山駅構内での記念館看板設置等でございます。

手数料119万8,000円は旅行会社への取り扱い手数料を計上しております。

13節です。委託料747万4,000円は、主に記念館施設管理にかかわる業務委託料や常設展示での追加展示作成委託料となっております。

39ページをお願いいたします。

15節工事請負費249万4,000円につきましては、記念館館内LED設置工事、それから売店販売棚の改修工事及び屋外での喫煙所の設置工事の費用でございます。

18節備品購入費30万6,000円につきましては、記念館の落ち葉を回収するスーパードという機具を購入予定でございます。あわせて業務用のパソコン、それから展示品を保管するための軽量ラックの購入費用でございます。

記念館のところでございますので、先ほど予算の概要の中で質問がありました入館料の関係について、補足でこの説明をさせていただきたいと思っております。

記念館の入館料につきましては、平成30年度が4,410万円で計上しております。積算の根拠につきましては、入館者11万人の入館平均単価400円を掛けて4,400万、あわせてレトロステーションとの共通券の精算がありますので、レトロからいただく分が10万円ということで4,410万円でございます。

平成31年度につきましては、先般の議会の中で入館料値上げを御承認いただきました。そのことに伴いまして480円の単価で積算をさせていただいております。しかしながら、入館者につきましては10万人という形で今回、予算計上させていただいております。10万人掛け480円で4,800万、あわせてレトロからの収入見込みも12万5,000円見込んでおまして、4,812万5,000円ということで、前年度に比しますと400万の歳入の増で予算計上させていただいております。

それでは、次に40ページをお願いいたします。

23目コミュニティ推進費2,376万5,000円でございます。需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料につきましては、主にちくぜん少年大使館の管理費用でございます。

19節負担金、補助及び交付金は、コミュニティセンター建設助成金として1,500万計上しております。これは中牟田町区が地域交流・防災の拠点として地区公民館の建てかえを計画をされてあります。国の宝くじ助成事業で町を通じて現在、申請を行っておるところでございます。そのための予算計上ということですが、この助成事業には全国から多くの応募がっております。現段階では交付決定がされるかどうかについては未定でございます。3月末には交付決定の有無について、県から通知が来る予定でございますけれども、当初予算に1,500万計上させていただいております。

それから、町民が自主的に地域の特性を生かしたまちづくり活動事業に助成をしますみんなで創る郷づくり事業につきましては、町内3団体に交付を予定しております。72万8,000円計上しております。

それから、コミュニティ活動推進助成金585万円につきましては、南部コミュニティ運営協議会運営補助金でございます。

続いて、24目男女共同参画推進費1,519万5,000円でございます。主なものは男女共同参画センター職員人件費、管理運営費等でございます。

8節報償費81万8,000円では、センター講座の講師謝金41万6,000円、地域づくり実行委員会による寸劇などの男女共同参画推進活動謝金31万2,000円等を計上しております。

42ページをお願いいたします。

12節役務費、手数料では、町で行うイベント・講演会全般につきまして一括して託児については企画課のほうで契約をして予算化しております。その部分の17万8,000円を役務費の手数料の中で計上しております。

13節委託料、男女共同参画住民意識調査業務委託107万4,000円では、第4次筑前町男女共同参画プラン、平成33年度から37年度の方でございますけども、その策定を平成32年度に計画しております。そのための住民意識調査を平成35年度に予定をしており、アンケート案の作成、印刷、集計、分析を業者に委託するものであります。

44ページをお願いいたします。

29目公共交通活性化対策事業1,881万7,000円でございます。

11節需用費493万1,000円は、地域巡回バス点検、修理、燃料費等でございます。

13節委託料1,341万は、地域巡回バス3台の運転委託料でございます。

次に、50ページをお願いいたします。

2款総務費5項統計調査費でございます。5目学校基本調査を除く各種統計を企画課にて所管をしております。予算計上しておりますのは、統計調査に係る調査員報酬や消耗品、通信運搬費等の事務費が主なものでございます。

2目の工業統計調査では、毎年12月31日現在で実施をされております。

それから、4目農林業センサス調査費235万7,000円は、5年に1度の調査が平成31年度に行われますので、その指導員、調査員の報酬207万5,000円等を計上しているものでございます。

続いて、75ページをお願いいたします。

6款商工費1項商工費3目観光振興費555万2,000円でございます。報酬108万円につきましては、企画課に所属しております協力隊2名分の報酬でございます。現在企画課で活動している地域おこし協力隊2名、農林商工課で活動している隊員が1名おりますけれども、その任期が6月末までとなっております。報酬の予算につきましては企画課所属の2名分の6月までの報酬を計上させていただいております。

地域おこし協力隊につきましては、それぞれのミッションを通じて筑前町への定住も視野に入れ、活動を行ってきていただきました。農林商工課に所属する隊員1名については任期後も町内で起業し、引き続き町内に住んでいただく予定になっております。しかし、企画課所属の2名につきましては、町内での起業、就職、企画課も含めて努力をいたしましたけれども厳しい状況でございます。任期後は仕事の関係で福岡市、あるいはその近郊へ転出が見込まれております。

3年前、町内への移住定住を視野において地域おこし協力隊を導入いたしました。結果として1名の定住という形になろうというふうに考えております。任期後の具体的な起業、就職先の受け皿を念頭に置いた協力隊の導入が必要ということに改めて感じているところでございます。当面、新規の隊員採用については見合わせ、検証作業と今後の具体的な方向性について検討、協議の時間をいただきたいというふうに考えております。

続いて、12節役務費では、筑前町観光に係る広告宣伝費用として30万円を計上しております。

|      |  |
|------|--|
|      | <p>13節委託料では、観光パンフレット作成委託料として59万4,000円を計上しております。</p> <p>それから、次は81ページでございます。</p> <p>8款消防費1項消防費1日常備消防費は、広域消防負担金4億3,515万5,000円を計上しております。前年度比705万7,000円の減額となっているところでございます。</p> <p>以上、企画課の予算概要の説明を終了させていただきます。</p>   |
| 委員長  | <p>説明は終わりましたので質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>   |
| 河内委員 | <p>予算書の42ページ、13節の委託料の一番下です。男女共同参画住民意識調査業務委託、住民アンケートを実施されるということでしたが、対象はどれくらいいるのかお尋ねいたします。</p>   |
| 委員長  | <p>企画課長</p>  |
| 企画課長 | <p>お答えいたします。</p> <p>調査対象につきましては、筑前町住民票を有する20歳から80歳までの男女1,500人を予定しております。</p>  |
| 委員長  | <p>河内委員</p>  |
| 河内委員 | <p>予算書の38ページ、13節の委託料ですが、下から2番目、平和記念館入館料集金委託料、これはどういった形状で委託をされているのでしょうか。</p>  |
| 委員長  | <p>企画課長</p>  |
| 企画課長 | <p>お答えいたします。</p> <p>平和記念館入館料集金委託料につきましては、記念館につきましては毎日現金の収受が入っております。この現金につきましては、職員が金融機関とか会計に持ち込むのではなくて、警備会社のほうに週3回集金に来ていただいて、金融機関である農協の方に持って行っていただいております。その週3回の集金の業務の委託料でございます。</p>   |
| 委員長  | <p>寺原委員</p>  |
| 寺原委員 | <p>予算書38ページ、20目平和記念館費についてお尋ねをいたします。</p> <p>今回、上がっていないんですけども、これまでの予算として映像制作料というのがありました。記念館で映像を流している分の費用ということになると思いますけれども、実際は新しい映像というのが現在のところできていないということだと思います。今回、予算計上されてありませんので、今後の見通しについてお尋ねをいたします。</p>  |
| 委員長  | <p>企画課長</p>  |
| 企画課長 | <p>お答えいたします。</p> <p>平成31年度の予算に映像制作料は計上しておりません。現段階では映像を作成するについての具体的な考え方については、現状ではちょっと御説明できる分がございません。</p> <p>一つには、平成31年度につきましては100周年・10周年という大きな取り組みがございますので、その中では記念事業をやっていききたいというふうに思っているところでございます。記念館、それぞれ収支も考えながらやっております。そのためには魅力ある記念館の仕組みもということもあろうと思いますけれども、今後の映像につきましては、本年度、入館料も上げさせていただいております。収支を見させていただきながら、あわせて魅力あるそういう展示、あるいは映像も含めたことについては今後の検討課題として、32年度以降にまた協議、検討、研究をしていきたいというふうに思っております。</p> |

|        |  |
|--------|--|
| 委員長    | 寺原委員   |
| 寺原委員   | <p>記念館の来館者というのは、思ったよりリピーターも結構ございます。それで、前と同じだなというふうなこともやっぱりよく声を聞きます。新館もできたことで、今の課長の答弁にもありましたけども、また違った形の映像もぜひ今後検討していただきたいと思っております。</p> <p>それから、従前から行ってありました映像が、例えば聴覚障害者であるとか高齢者の方たちが非常に字幕があるとわかりやすいと。これも、もちろん記念館、検討をされておると思いますが、やっぱりそういう方たちのためにも早く字幕といたしましうか、そういう何らかの対策をやっぱり立てていただきたいというふうな要望ですけども、お願いをしたいと思います。</p> <p>続けて質問、一遍終わるといふことでしょうか。もう一つ質問があります。</p>   |
| 委員長    | 今のは質問ではないですね。  |
| 寺原委員   | はい。  |
| 委員長    | じゃあ、続けてどうぞ。  |
| 寺原委員   | お願いします。15節の工事請負費の内容についてお尋ねをします。  |
| 委員長    | 企画課長   |
| 企画課長   | <p>お答えいたします。</p> <p>工事請負費につきましては、館内LEDの設置工事費として113万円、それから売店の什器、いわゆる販売棚の改修工事に50万円、それから公共施設の敷地内禁煙に伴いまして、きちっとした喫煙所を必要ということでございますので、その設置工事費として86万4,000円を計上しております。</p> <p>以上です。</p>   |
| 委員長    | 寺原委員   |
| 寺原委員   | <p>一つ、記念館の中に収蔵庫がありまして、今たくさんの方が入っております。もう持っておられる方々が高齢化、あるいはもう亡くなられたということで御遺族がそういうものをたくさん持ってこられております。収蔵庫が非常に天井が高く、急勾配の階段を上りおりしながら職員が持ち運びをしております。非常に重労働ですし危険でもあると思っております。</p> <p>この収蔵庫について、2階から出入りができる処置を私は早くしなくちゃいけないというふうに思っております。これは要望ですけども、ぜひ早い時期に検討していただきたいと思っております。</p> <p>終わります。</p>   |
| 委員長    | 木村博文委員   |
| 木村博文委員 | <p>先ほどの話に戻って申しわけありません。続けて寺原委員がちょっと質問されたもんですからされなかったんですが、先ほど出ました映像のあれが以前26年度だったと思います。263万円ほど予算組みがされてありました。これ、私も、ものすごく喜んだったわけですが、なぜか作らないまま、執行されないまま終わったという経緯があっているようでございます。</p> <p>そういった中で、今回は、もう御存じだと思うんですが、宇佐のほうにできるということで、そこのやはりお客さんのとり合いと言ったら、ちょっと言い方は間違いかもしれませんが、そういったことになった場合、やはり魅力ある映像をですね、宇佐には、例えば筑紫駅付近の機銃掃射の米軍機からのガンカメラの映像なんか流してあるんですね。それはものすごくやっぱり魅力があるんですね。担当課としては調査研究していかれるということで前向きに捉えてあるようですが、どうでしょう、町長、大きな金額になりますけど、町長としてどういった考えをお持ちか、お尋ねいたします。</p> |

|        |  |
|--------|--|
| 委員長    | 町長   |
| 町長     | <p>お答えいたします。</p> <p>263万円の経緯については、計上はしていたということでありまして、事情で実施しなかったということでございます。その辺のことをちょっともう少し調査をいたしまして、館の重要性というのは十分に認識しているところでもございますがゆえに2億円の増設工事、これは大変な事業でございました。それを事業実施いたしまして今に至っておりますし、今度も入館料上げていただきました。と同時に、いろいろ意見いただいておりますように、学校のトイレの問題、防災施設の問題、さまざまございます。</p> <p>そういった中で、住民に理解を得られるような形で館の充実も図っていきたくて思っております。映像もやはり10年たっておりますので、リピーターにとってはやはり新しいものを求める御意見も十分私のところにも届いているところでもあります。そういったもろもろも調査しながら、スクラップ・アンド・ビルドも含めまして検討していきたいと思っております。</p>  |
| 委員長    | 木村博文委員   |
| 木村博文委員 | <p>やはり入館料を上げるだけじゃなくて、そのあたり魅力を上げるということが十分だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。</p> <p>そして、同節の委託料の中でお尋ねしたいんですが、千羽鶴のはがきの作成料がなくなっております、昨年度もありましてですね。まだ千羽鶴は来ていると思うんですが、予算がないんですけど、どうされるおつもりですか、お尋ねします。</p>  |
| 委員長    | 企画課長   |
| 企画課長   | <p>お答えいたします。</p> <p>千羽鶴をはがきに再生をして記念品として寄贈する、あるいは売店での販売というのも平成30年度につきましては24万円ほど計上させていただいております。それで、作成はしておったんですけども、実はオバマ大統領の折り鶴というのを長崎のほうからお借りをしました。それから、佐々木禎子さんの折り鶴も今も展示をさせていただいております。</p> <p>その中で、広島や長崎の資料館との交流が非常に深まった中で、折り鶴の対応について問い合わせをさせていただいたところ、広島のほうに未来プロジェクトという折り鶴を再生をして、それをグッズとして、NPO法人ですけども身体障害者の方たちを中心に雇用してやってある団体があるということで、先日、記念館からも協議に行かせていただいて、無償で引き取ってくれると。受け取りの費用はかからないと。</p> <p>ただ、実際、その折り鶴でつくったグッズについては、ぜひ、それぞれの館で購入をしてほしいという条件はついておりますけども、独自に手すき和紙で今までやっておりましたけども、そういうやり方よりも広島や長崎と連携をしたその取り組みの中でグッズとして再生をし、販売。</p> <p>そのグッズは記念館のオリジナルのデザインも小ロットで特に製作することも可能ということですので、平成31年度につきましては、その未来プロジェクト、広島と長崎と連携とりながら、そちらのほうに対応していきたいというふうに考えているところでございます。</p> |
| 委員長    | 木村博文委員   |
| 木村博文委員 | 今の説明であれば、何か配送料なり何なり、そういった費用が全く発生しないということですか。   |
| 委員長    | 企画課長   |



|        |   |
|--------|---|
| 企画課長   | <p>運送料につきましては、現状ではこちらの負担になるというふうになっております。ただ、先日、協議に行ったときも、10人乗りの大きい車で相当の折り鶴はもう持ち込んでおまして、現状では郵送料につきましては記念館負担ということで聞いております。</p>  |
| 委員長    | 山本一洋委員  |
| 山本一洋委員 | <p>37ページの負担金補助及び交付金の物産展地域活性化事業補助金のところでお尋ねをしたいと思います。</p> <p>私ども、商工会の役員さんとお話をする中で、2月に行われております物産展の件でも御意見がいろいろ出てまいりました。その中で、やっぱり町としても90万円の補助を出しているからというようなことではあろうかと思いますが、役員の方々からのお話を聞きますと、町としてもイベントを組んでもらえないかと。そして、ジョイントをして何かもっと盛大になるような試みはできないのかというような御要望、御意見がございました。</p> <p>確かに、いろいろ商工会も頑張っておりまして、いろいろな取り組みもしていただいていますし、前日、前々日から旗を張って、いろいろされている状況は存じ上げておりますけれども、ぜひそういう試みをしてほしいということもありましたが、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。</p>   |
| 委員長    | 企画課長  |
| 企画課長   | <p>お答えいたします。</p> <p>物産展につきましては、先ほどの予算の概要でも説明しましたとおり90万円補助金を支出させていただいております。31年度についても計上しております。商工会もこの物産展については大体100万から120万程度支出をされて、総額で200万程度の事業費で運営をされているところでございます。</p> <p>委員の御質問にありました町としてのイベントの連携というところにつきましては、現段階ではちょっと計画をしておりません。ちょっと时期的に、確かに大國様祭りという大己貴神社にとっては大きな行事の中に合わせてということで、意味のある取り組みだとは思いますが、2月のあの寒い時期でございますので、どうしてもやっぱり入場者が思ったよりもちょっと、特に気候によっては少なくなるという部分については課題として認識をしております。</p> <p>商工会とも、この件についてはそういう議会からの御意見もあったということも含めて投げかけはしていきたいというふうに思っております。</p>   |
| 委員長    | 町長  |
| 町長     | <p>お答えいたします。</p> <p>イベント等に対しまして、町へのかかわり、これは非常に重要でございます。と同時に、私ども職員を預かる身といたしましては、ど〜んとかがし祭り等にかんがりのエネルギーを注いでいると。これ、近隣の市町村の中ではかなり職員が携わった、かかわったイベントであろうと思っております。それぞれ部門に分かれて責任者としてやっております、そこで精いっぱいやっておりますので、これ以上多くの職員を各イベントに出動させるということはちょっとなかなか難しいと私も判断しているところでございます。その辺はぜひ御理解をいただきたいと思っております。</p> <p>今回のライトアップ事業ですかね、あれも非常にやる気のある方々を中心となって、さまざまな方々の協力を得てやっていただけると、そういったことは私非常に結構だろうと思っております。それにはうちの企画課も含めまして役場の職員等が個人的にはかかわりますけれども、組織的にはかかわることはございません。</p> <p>そういった御理解を得ながら、町全体さまざまに、弥四郎さんから大藤祭りからさまざまにありまして、夜須高原祭り、そういったことも含めまして、地域が元気</p> |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>になることは大いに結構なんですけれども、やはり、自らの力を大いに活用していただき、そういったスタイルで職員もある面では育てていただきたいと思うところでございます。よろしくお願いたします。</p>  |
| 委員長    | 山本一洋委員  |
| 山本一洋委員 | <p>十分にわかりますけれども、そういったことで予算をつけて、それに人的配置もやっというふうなことまでは考えておりませんが、ぜひとも担当課として商工会との話を持っていただいて、何か知恵を出すきっかけ、何か話を持っていつて何かできんかというような働きかけをぜひお願をしたいと思ひます。</p> <p>以上です。</p>  |
| 委員長    | <p>質疑は大丈夫ですか。</p> <p>(質疑なし)</p>   |
| 委員長    | <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、企画課の予算説明を終わります。</p> <p>続きまして、財政課の予算説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>  |
| 財政課長   | <p>財政課予算につきまして、説明をさせていただきます。</p> <p>予算書31ページをお願いします。</p> <p>2款1項1目11節需用費の消耗品費918万8,000円のうち900万円が財政課所管の予算となります。コピー用紙などの一般事務用品の予算です。前年度と同額としております。</p> <p>33ページをお願いします。</p> <p>3目財政管理費5,008万7,000円。前年度比428万6,000円の増となっておりますが人件費の増によるもので、9節旅費、11節需用費、13節委託料につきましては前年度とほぼ同額です。</p> <p>34ページをお願いします。</p> <p>5目財産管理費1億7,567万4,000円。前年度比6,698万1,000円の増です。本庁舎、コスモプラザなどの施設管理、公用車の運行管理などが主なものでございます。大幅な増額となっておりますが、経常的な支出につきましては予算削減をしているところではありますが、本庁舎のチラー交換、照明のLED化工事に要する予算といたしまして設計業務委託料、工事請負費、合計で7,400万円を計上していることによるものでございます。</p> <p>また、工事請負費には屋外分煙施設1基の設置費約86万円も含んでおります。コスモプラザ周辺に設置をするということで考えております。住民の方が利用されます公共施設にこの分煙施設を設置することと考えておるところです。先ほどの大刀洗平和記念館、そしてめくば一にも同様の設置の予算を計上しておるところです。</p> <p>35ページ、6目から17目までは基金費となります。説明欄に元金と利子積み立ての額をそれぞれ記載をしております。</p> <p>次に39ページをお願いします。</p> <p>21目行政情報処理費です。予算額1億2,370万2,000円。前年度比3,268万6,000円の増です。予算の内容につきましては、主に電算システムにかかわるものであります。</p> <p>13節委託料につきまして、前年度比2,753万円の増となっておりますが、ネットワーク機器のサーバー更新による増額でございます。</p> <p>40ページの14節使用料につきましても前年度比2,437万2,000円の増額となっております。ここの増額の主な要因につきましては、ウインドウズ</p> |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>10へのアップデートライセンス料の増及び庁舎内のコピー機リース料と使用料の増であります。</p> <p>コピー機使用料等の増につきましては、これまで各課での管理により予算もそれぞれの課において執行してまいりましたけど、財政課で一元管理を行うことで経費削減を行っていくということで、財政課予算にその予算をまとめたことによりまして増額となったものでございます。</p> <p>18節の備品購入費は、パソコン25台の購入費用です。</p> <p>続きまして、114ページをお願いします。</p> <p>11款公債費です。予算額13億8,536万5,000円。前年度比6,535万3,000円の減です。</p> <p>13款予備費につきましては3,000万円を計上をいたしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>   |
| 委員長  | <p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>持山委員</p>   |
| 持山委員 | <p>三輪地区で街灯がLED化されておりますが、農作物に影響がないものかという農家の方の不安があります。その点いかがでしょうか。</p>  |
| 委員長  | <p>財政課長</p>   |
| 財政課長 | <p>防犯灯のLED化につきましては、30年度と31年度2カ年で今実施をしておりますのでございます。担当課が環境防災課となっておりますので、その点につきましては環境防災課のときに回答するようにしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>  |
| 委員長  | <p>副町長。</p>   |
| 副町長  | <p>農作物への影響につきましては、一応、影響ないということでこの事業を取り組んでおるところでございます。</p> <p>以上です。</p>  |
| 委員長  | <p>田中委員</p>   |
| 田中委員 | <p>一般会計の予算概要のほうの9ページでございますけども、そったく基金でございます。今回、平成31年度で予算執行していただくと、今回5,556万円という形でございますけども、残金はどれぐらいになるのか確認したいと思います。</p>  |
| 委員長  | <p>副町長</p>  |
| 副町長  | <p>私のほうから、ちょっと説明いたしますが、残金については4,261万7,000円というふうになっております。</p> <p>このいきさつについて、ちょっと新しい議員さんもおられますので、このそったく基金のいきさつを最初から説明させていただきます。</p> <p>平成21年度に町長選がございまして、田頭町長が当選されたわけでございます。そのときに、もう亡くなっておられますが平野元会長からちょっと出向いてくれというふうなことで、とにかく町長の政策予算として2億円寄附したいというふうなことが話されました。</p> <p>そのようなことで2億円寄附いただきまして、これをどのように基金名をつけるのかということも当初いろいろあったわけですが、これはもう町長の発案で「そったく基金」と。卵からひながかえる、つついて出る、そして親鳥が上からつつくというような珍しい光景、これをそったく基金というふうにつけられたわけでございます。</p> <p>そういうふうなことで、平成21年度にいただきましたので22年度に住民代表、それから庁舎内の若手職員にどのように使ったらいいかというふうなことで、平野さんからは農業部門とか福祉部門に使っていただければいいと。しかし町長の政策</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>予算だからというふうなことで、そういうことでいろいろ出していただきました。そういうことで、ソフト関係がほとんどですが、今までかなりソフト事業に使わせていただいているような状況でございます。</p>  |
| 委員長  | 田中委員   |
| 田中委員 | <p>内容については私も承知しているところでありましてけれども、実質上住民の方々に形として何か残していただけないかなというふうな状況で思っております。そったく号というのが1台ありますけれども、これも10年、20年たてば変えていかなくてはいけない部分だと思います。</p> <p>今後、今年の31年度予算がこれまでの予算と執行としては一番多いわけでございます。残りももう4,000万弱になっているというふうな状況でございますけれども、今後についての4,000万の使い方というものもどういうお考えがあるのか尋ねたいと思います。</p>  |
| 委員長  | 副町長  |
| 副町長  | <p>お答えいたします。</p> <p>形に残るものということで、今先ほど言われましたそったく号は今ちょっと形に残っております。本年度、31年度予算で今お願いしております久光のパークゴルフ場、これ3,000万ちょっとでございますが、これもそったく基金で形に残るのかなというふうに思っております。それから、今回また31年度予算でお願いしております草刈り機導入の補助金、これも1,000万。これもそういう利用があればそったく基金での草刈り機というような命名は後で考えたいと思いますが、そのように形に残るように平野さんには報告したいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>   |
| 委員長  | 町長   |
| 町長   | <p>お答えいたします。</p> <p>そったく基金、本当に善意でいただいた浄財でございます。このことにつきましては、本当に若手職員、あるいは住民の方々と話し合いの中で、ソフトでありましたけれども農業部門、あるいは福祉部門、子育て部門にそれぞれ使わせていただいております。それぞれに、やはりそのことによって町のほうが活気が出ていることも事実でございますし、今の人口キープにつながっているところもあるかと思うところでもあります。</p> <p>しかしながら、そういったソフトはなかなか記録に残りませんので、言われましたように一つの形としてこの2億円をいただいたという形を何らかの姿で見えるようにすることも必要ではなかろうかと考えているところでもあります。よくいろんな大事業の後には碑もございまして。そういったこともございまして、そこも念頭に置きながら、何らかの形でありがたい寄附をいただいたということはやはり後世に伝えなければならないと思っておりますので、検討していきたいと思っております。</p> |
| 委員長  | 田中委員   |
| 田中委員 | <p>私もそう思うところでありまして。例えばなんですけど、これは今までの平野さんだけにとどまらず倉掛奨学金だとか、平野さんだとか、絵を送っていただいた方だとか、そういう方々を広報で特集を組むとかそういうこともしたり、例えば図書館でそういう偉人たちのコーナーをつくったりすることも一つのオープンにする形ができるのではないかなというふうに思います。</p> <p>ただ形だけではなく、やっぱり町民の皆さんにこういう方がいらっしやっただという後世につなげるのではないかなというふうに思いますので、その点を含めてお考えをしていただければと思います。</p>   |

|         |  |
|---------|--|
|         | 以上です。  |
| 委員長     | 奥村委員   |
| 奥村委員    | 当初予算資料の8ページでお願いします。<br>国庫支出金の③の子ども・子育て支援臨時交付金で括弧書きで保育の無償化分、初年度に限り全額国庫負担と書いてありますが、次年度からどのようにされるんでしょうか。そこをお尋ねいたします。  |
| 委員長     | 財政課長   |
| 財政課長    | 資料8ページの子ども・子育て支援臨時交付金、この分につきましては10月の消費税率引き上げに伴いまして保育料が無償化になります。この財源につきましては、31年度に限り、全て国が措置をするということになります。通常の負担割合につきましては、国・県4分の3、町が4分の1ということになりますので、32年度からはそういった形になります。当然、一般財源ということになります。   |
| 委員長     | 木村博文委員   |
| 木村博文委員  | お尋ねします。34ページでございます。<br>財産管理費の11節の庁用車の修繕料が毎年毎年何かこのぐらいの金額が上がってきているんですけど、施設であれば何か計画的に修繕をすることで上がると思うんですけど、庁用車と車であれば、すぐ修繕せないかんわけで、毎年毎年この当初予算で去年は32万1,000円、今年は38万1,000円と修理を当初から上げられるちょっと意味がわからないんですけど、その説明をお願いします。   |
| 委員長     | 財政課長   |
| 財政課長    | お答えいたします。<br>この修繕料につきましては、故障による修繕ということではなくて車検、あと点検時修繕料ということで、その額もちょっと変わっているのは台数とかの関係で変わっているということです。  |
| 委員長     | 木村博文委員   |
| 木村博文委員  | 修繕料と上げてあったけん、ちょっとわかりませんでした。すみません。<br>35ページの一番上です、上から2行目、コスモスプラザの図書館のLEDの借上料ということで、毎年このような金額が上がってきているわけですが、LEDというのは買い上げというわけにいかないんですか、これ。借り上げじゃなくて買い上げじゃないんですか。   |
| 委員長     | 財政課長   |
| 財政課長    | お答えいたします。<br>28年度にコスモスプラザの図書館内、これをLED化しております。もちろん買い上げという方法もありますけど、これを5年間のリースということで、リースで5年間支払って、その後は当然買い取りというか、そのまま残りますので、分割で払っているというイメージですね。その間の経常経費が当然下がりますので、電気代とかですね。LED化をしていくためには、そういったことも今後も検討していきたいとは思っております。また、別にLED化も必要になりますので、一括買い上げ、そのときの工事でいうのか、リース方式・レンタル方式で行うのかというのでも検討をしていくということで、今後も考えておるところでございます。 |
| 委員長     | 木村弘博文委員  |
| 木村弘博文委員 | わかりました。ほかにもLED化、各箇所ですけれども、何か借り上げという形が、リース契約という形がちょっとほかでは見当たらなかったものですから、ぜひその費用対効果を考えた上でよろしくお願ひしたいと思ひます。<br>そして39ページです。<br>39ページの21目行政情報処理費の中の13節委託料のところでございます   |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>が、2,753万円の増ということで先ほど御説明がございました。この委託料については、先般よりかなり委託料の部分が町全体で膨らんでおるということで、これは少しでも縮小すべきではないかということ、何度か言ったことがあるところでございます。</p> <p>今回、例えばネットワーク機器更改委託料とか出てきていますね。それとか新しくその他システム更新業務委託料とか、これは新しい項目ですよ。これ、もうちょっと縮小できないかっていう部分が、これは確かに、これでものすごく効果が出ているのではないかなという想像がきくんですけども、私たち自身、やっぱり、もうちょっと勉強不足かなと思うんですけども、やっぱり提案されて、形のないものですから、これが判断する上でやっぱりきちっとこれを投入することによって効果が出ているというのがなかなか私たちも判断がしにくいところでございます。</p> <p>そういった中で、やっぱり2,753万という金額の増額になれば、これが必要だったから、これだけ増額になりましたという部分をもうちょっと済みませんが、説明をお願いします。</p> |
| 委員長    | 財政課長   |
| 財政課長   | <p>お答えします。</p> <p>今委員が言われました二つの委託料です。これは両方とも別々になりますけど、サーバーの更新です。通常、これは5年に1回サーバーの更新を行わなければならないような状況にありますので、どうしても5年に1回はこのような費用が出てくるということです。業者とも協議をしながら、なるべく低価で抑えたいということでは考えておりますけど、5年に一度はこういった予算が出てくるということでございます。</p> <p>それと、先ほどのLEDについて、図書館ですが、5年間のリースをしております。その5年間が終わったら、結局、無償譲渡ということであちの財産になると。リース形式というのはそういった方式であるということをお知らせさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>  |
| 委員長    | 木村博文委員   |
| 木村博文委員 | <p>その次のページで40ページでございます。</p> <p>コピー機については集約して、できるだけ安価で済むように努力をされたということですね。これには大変ありがたく思うんですが、その下のソフトウェア使用料については倍額以上になっているんですね。去年から見て2倍以上に。232万、前年があったところが550万ということで、これは何かふえたということですか。</p>  |
| 委員長    | 財政課長   |
| 財政課長   | <p>この分につきましても、先ほどのサーバーの更新に伴うものでございます。使用料、リースという形式で今ちょっとこれ変えておりますので、この分がちょっとふえたということになります。</p> <p>サーバー、本来は更新をすともっと数倍の価格になるわけですけど、これをリース方式に変えたということで、ここ200数十万がふえたということでございます。</p>  |
| 委員長    | 木村博文委員   |
| 木村博文委員 | <p>すみません、最後にもう一本だけお尋ねします。</p> <p>その今の下での18節の部分でございます。備品購入費でパソコンを25台ということで説明がありましたが、去年も大きな金額を……、すみません、大きな購入費があったんですね。毎年毎年こんなにパソコンは買っていかないかんものですか、</p>   |

|        |  |
|--------|--|
|        | お尋ねします。  |
| 委員長    | 財政課長   |
| 財政課長   | <p>お答えいたします。</p> <p>パソコンについては、これは学校の事務用のパソコンも含めてでありますけど約450台ほどございます。これについては6年、7年ぐらいで定期的に変えていっているような状況であります。昨年も130台ほど買いましたけど、今後のことを考えて、昨年はデスクトップ型に変えました、昨年入れたのはですね。そしてハードの部分だけを今後更新をしていくということで経費削減に向けて、そういったことも今考えながらやっております。定期的に、何台もありますので、その耐用年数も6年、7年は使っておりますけど、どうしてもやっぱり少しずつ変えていっているような状況でございます。</p> <p>今回の25台につきましては、インターネットをやっているパソコンが各課に1台、2台置いていますので、その分についても期限が経過をしておりますので、その25台分を購入するということです。</p> |
| 委員長    | 木村博文委員   |
| 木村博文委員 | <p>すみません、先ほどちょっと調べましたら2,296万ということで、昨年度は買われてあります。やはり、その中に入れば、もしかしたら、もうちょっと安価で済むんじゃないかなというところがあるんですね。だから、ちょっとこれをまた右並びに全部そろえて購入ということは難しいかもしれませんが、やっぱりそのあたりも踏まえていただいて、ぜひ一緒にして安価で買える、導入することであれば計画的にそのあたりをお願いしたいと思います。</p> <p>答弁は結構です。</p>   |
| 委員長    | 柳委員  |
| 柳委員    | <p>21目の14節、先ほど木村委員が質問をされたのにちょっと似ているかもしれませんがけれども、ウインドウズ10にアップデートされるということですけど、現存機器は幾つぐらいが入っているんですか、ウインドウズは。</p>  |
| 委員長    | 財政課長   |
| 財政課長   | <p>お答えいたします。</p> <p>ウインドウズ7が220台、今残っておりますので、その分についてライセンス料だけ購入をいたしまして、あとは職員が対応してウインドウズ10にアップデートをするといったようなことで考えておるところです。</p>   |
| 委員長    | 柳委員  |
| 柳委員    | <p>わかりました。ウインドウズ10、7と10は全然使い方が違うので、そこら辺もみんなに周知していただきたいと思います。</p> <p>それから関連ですけれども、自分は今度、議会だよりをつくるようになったんですけども、議会室に控室でも結構なんですけれども、議会だよりをつくるパソコンが要するに議会事務局しかないんですよ。ですから別の場所で、議会だよりをやったり自分の家で打って持ってきているわけなんですよ、議会だより。それでいいんですかね。やっぱりここでつくりたいと思っているんですけども、幾つか、25台購入されるということで、議員のほうに分配していただいたらうれしいかなと思っているんですけども、よろしくお願ひします。</p>   |
| 委員長    | 財政課長   |
| 財政課長   | <p>今の25台については、当然計画済みでありますので、その中からというのはちょっと無理がございまして、また議会事務局とも今後ちょっと協議をしたいと思ひます。</p>  |
| 委員長    | 柳委員  |

|      |  |
|------|--|
| 柳 委員 | わかりました。極力よろしくお願いします。   |
| 委員 長 | 大丈夫ですね。<br>これで質疑を終わります。<br>以上で、財政課の予算説明を終わります。   |
| 休 憩  |  |
| 委員 長 | ここで休憩いたします。13時ちょうどから再開をいたします。<br><br>(12:04)   |
| 再 開  |  |
| 委員 長 | 休憩前に引き続き、会議を開きます。<br><br>(13:02)   |
| 委員 長 | 先ほどの河内委員の職員数の件で、総務課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。<br>総務課長  |
| 総務課長 | 午前中に河内委員のほうから予算書の118ページ、119ページの一般職総括で職員数の157と119ページ給与関係のところの職員数の異動の状況というところで156という形で計上しておるということで、1名違うということの御質問がありました件について回答させていただきます。<br>118ページの表につきましては、サン・ポートからの職員派遣を受け入れをしております。この派遣職員に対して職員手当、時間外とか通勤手当を支給しておりますので、その関係で1名増という形になっております。<br>それと119ページの職員数の異動の状況のところのその他の欄です。この分につきましては、新規採用職員という形で報告をさせていただきます。<br>以上です。   |
| 委員 長 | 税務課の予算説明を求めます。<br>税務課長   |
| 税務課長 | それでは、税務課の予算の説明をいたします。<br>予算書45ページをお願いいたします。<br>2款2項1目税務総務費でございます。本年度予算額は9,072万5,000円。前年度比834万3,000円の増でございます。人件費につきましては、人事のほうに入れておりますので私は詳しくわかりません。人件費以外の主な内容は、過誤納付金の還付金です。還付金1,000万円でございます。これは昨年と同額でしております。<br>次のページでございます。<br>2款2項2目賦課徴収費でございます。本年度予算額4,930万9,000円。前年度比1,685万6,000円の増でございます。主な増額の内容につきましては委託料でございます。地方税共通納税システムの改修委託料と、それから評価替えの第2年目になります標準宅地の鑑定委託料の増によるものでございます。<br>次に47ページでございます。<br>3目納税推進費でございます。本年度予算案1,132万4,000円でございます。前年度比152万5,000円の増でございます。増額の主な内容といたしまして、職員の3級1級の代替職員賃金の増によるものでございます。<br>以上でございます。 |
| 委員 長 | 説明が終わりましたので、質疑に移ります。<br>石橋委員   |
| 石橋委員 | よろしく申し上げます。<br>納税推進費というところで口座振替関係をやっぱり推進していくに当たると思う  |



|        |   |
|--------|---|
|        | <p>んですけれども、このときの口座振替の手数料関係は金融機関で違うと思うんですけれども、農協とか郵便局とかいろいろありますけれども、現在の手数料とかはわかりますでしょうか。</p>   |
| 委員長    | 税務課長  |
| 税務課長   | <p>お答えいたします。</p> <p>私、出納室も兼ねておりますけど、出納室の関係で予算は組んでおります。ちょっと税務の収納の中にはございません。</p> <p>以上です。</p>   |
| 委員長    | 木村博文委員  |
| 木村博文委員 | <p>47ページ、3目13節委託料でお尋ねいたします。</p> <p>公売用の鑑定委託料が昨年度の18万9,000円から58万3,000円と大きく膨らんでおりますが、これは実績等に基づいてこれからふやしてあるものか、お尋ねいたします。</p>   |
| 委員長    | 税務課長  |
| 税務課長   | <p>お答えいたします。</p> <p>今回初めてでございますが、公売をやろうというところで鑑定を出しました。すると結構高い値段がつきまして、今回につきましてはどうか間に合ったんですが、来年度以降同じようなことをやっていくならもっと要するというようなところでふやしております。</p> <p>以上でございます。</p>   |
| 委員長    | <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で税務課の予算説明を終わります。</p> <p>住民課の予算説明を求めます。</p> <p>住民課長</p>   |
| 住民課長   | <p>それでは、住民課所管の予算につきまして、御説明をいたします。</p> <p>予算書の36ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項18目総合支所総務費です。総合支所施設の維持管理に関する経費が主なものとなります。本年度予算額1,393万2,000円。前年度から196万3,000円の減額です。主な変更点としましては、需用費の燃料費の増額、これは冬季のストーブ使用時の灯油代を上下水道課の支出から変更するものです。</p> <p>13節委託料は、入札による契約額の確定で約30万円の減。自家発電装置の重点検が通常点検となったことで約149万円の減でございます。</p> <p>14節清掃用具の借上げの契約内容を実態に合わせて見直しました。</p> <p>また、コピー機のリース料及び使用料が財政課の管理に変更されております。</p> <p>その他、31年度は消費税率の変更に伴う増額見込み、学童保育所開設による光熱水費の微増などもございますが、電話料金の実績に基づく見直しなどの経費節減等にも努めております。</p> <p>続きまして、47ページをお願いいたします。</p> <p>2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。予算額8,293万1,000円のうち人件費を除く住民課所管の予算は3,282万7,000円で207万円の減となっております。</p> <p>48ページの旅費以降が住民課所管の部分です。</p> <p>主な支出は、窓口業務に携わる派遣職員の委託料、戸籍システムの管理に関する経費、個人番号カード事務に関する負担金などになります。</p> <p>減額の主な要因は、住基ネットにおける旧姓併記対応のシステム改修の完了や住基ネットシステム端末の管理経費が財政課に変更となったこと、またコピー機のリ</p> |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>ース料・使用料が財政課で一括管理に変更されたことなどによるものです。</p> <p>新たなものとして研修旅費ですが、戸籍事務関係の中央研修に参加する旅費として9万円ほど計上しております。これにつきましては、県の戸籍住民基本台帳事務協議会において中央研修の受講が輪番とされており、法務局朝倉支局管内の3市町村で交代で参加をするものとなります。</p> <p>以上が主なものでございます。</p> <p>先ほども申し上げましたが、消費税率の変更に伴う増額見込みのものもありますが、大体前年度並みに計上させていただいております。</p> <p>以上で予算の説明を終わります。</p>  |
| 委員長      | <p>説明は終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>  |
| 河内委員     | <p>予算書の48ページです。</p> <p>マイナンバーカードの通知についてお尋ねしますが、通知受け取り拒否をされている方とかはまだいらっしゃるのでしょうか、お尋ねをします。</p>   |
| 委員長      | 住民課長   |
| 住民課長     | <p>お答えいたします。</p> <p>以前はおられましたけれども、今現在はおられません。</p>  |
| 委員長      | <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で住民課の予算説明を終わります。</p> <p>続けて、人権同和对策室の予算説明を求めます。</p> <p>人権同和对策室長</p>  |
| 人権同和对策室長 | <p>続きまして、人権同和对策室の予算について御説明をいたします。</p> <p>予算書の53ページをお願いいたします。53ページから54までになります。</p> <p>3款1項2目人権対策費です。主な事業は、人権同和对策及び啓発に関するもの、人権施策実施計画に関するもの、地区集会所の管理などになります。事業推進に係る経費、また人権同和関連の各種負担金、補助金等が主な支出です。本年度予算額1,321万円、前年度比較119万1,000円の減額となっております。</p> <p>前年度から大きな増減はありませんが、主な変更点について御説明をします。</p> <p>人権同和对策室の予算としましては、3款の人権対策費と隣保館運営費、9款の人権同和教育推進費がございます。9款の予算につきましては、生涯学習課所管から人権同和对策室の所管とされておりますが、研修旅費や参加費、啓発冊子の購入等がそれぞれに計上されておりましたので、整理して支出先を統一したところです。そのため3款の研修旅費、消耗品費が9款に移った部分がありますので、その分が減額となっております。また、啓発カレンダー、『ひらけ未来に』の印刷単価が減となっております。</p> <p>なお、増額しているものとしましては、需用費の修繕料で、集会所の外壁補修の28万円、役務費の広報折り込み手数料、委託料が同和问题啓発強調月間講演会の講師の選定に伴い増となっております。その他ほぼ前年度並みとなっております。</p> <p>続きまして、同じく54ページ、3款1項3目隣保館運営費です。隣保館では、各種講座や学級の運営、相談支援、施設の維持管理などを主な事業とし、人件費や施設管理費及び講師謝金等事業運営に係る費用が主な支出となります。本年度予算額1,427万8,000円、前年度と比較して12万3,000円の減となっております。</p> <p>主な変更点を御説明します。55ページの委託料、施設管理委託契約の入札による契約額の確定で減となっております。また、新たに自動ドアの保守点検委託として4万4,000円を計上しております。使用料及び賃借料、印刷機の借上料につき</p> |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>ましては、印刷機のリースが13年を経過し、部品製造が中止となっておりますので更新を行うものです。また、新たに解放文化祭で太鼓等の大きな荷物の運搬用の車両を借り上げるための予算を計上しております。</p> <p>なお、コピー機のリース料・使用料は財政課管理に変更されております。</p> <p>備品につきましては、講師や利用者からホワイトボードの利用希望が多くなりましたので、ホワイトボードの購入とビデオカメラが合併前の備品で古く、機能的にも不足しておりますので新しいデジタルビデオカメラに買いかえるもの。また、業務に使用していますパソコンが老朽化により不具合が生じておりますので買い替えるものです。</p> <p>次に108ページをお願いいたします。</p> <p>108ページ、9款8項7目人権・同和教育推進費です。本年度予算額1,406万7,000円、前年度比較73万5,000円の減です。主な事業は、解放子ども会、人権週間講演会、人権セミナーなど人権同和教育推進に関するものとなります。支出の主なものとしましては、解放子ども会活動に関する報償費や人権週間講演会委託料、109ページになりますが19節の朝倉人権同和教育推進連絡協議会に対する負担金などとなります。</p> <p>変更点としましては、解放子ども会の先進地視察旅費の減、3款から移した分の研修旅費及び消耗品の増、13節委託料が人権週間講演会の講師の選定に伴う増額となっています。</p> <p>14節の車の借上料は、17時以降県外使用の見込みのものに限って計上しましたので約60万円の減。新たに解放子ども会のキャンプや合宿時の布団の借上料を計上。</p> <p>15節は一木教育集会所の階段に手すりがございませんので、手すり設置の工事費を計上しております。</p> <p>平成31年度は事業実績等を精査し節減に努めているところです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 委員長      | 説明が終わりましたので、質疑に移ります。   |
| 河内委員     | 河内委員   |
| 河内委員     | <p>予算書の54ページです。</p> <p>19節同和事業促進費補助金、これは部落解放同盟に対する補助金ですが、今後削減の予定はどうなっているのかお尋ねをいたします。</p>   |
| 委員長      | 人権同和对策室長   |
| 人権同和对策室長 | <p>お答えいたします。</p> <p>朝倉地区人権同和对策推進協議会において協議をすることになっておりますが、筑前町議会のほうで補助額削減の御意見が出ていることはお伝えしておりますけれども、今のところ削減に対する協議というものは行われておりません。</p> <p>以上です。</p>   |
| 委員長      | 河内委員   |
| 河内委員     | <p>一般質問でも取り上げたんですが、筑紫野市で500万しか出していない。それが筑前町だけで600万円を超える補助金。朝倉地区全体では2,000万近い補助金の一つの任意団体に行っているわけです。この件に関して町長はどう思われますか。</p>   |
| 委員長      | 町長   |
| 町長       | <p>お答えいたします。</p> <p>折々に意見をいただいているところでもございますし、朝倉地区の中で考えていこうというような方針で今までも進んでおります。十分、朝倉等々、また団体等々</p>  |

|          |   |
|----------|---|
|          | と協議をしまして、あり方を検討していきたいと、そのように考えております。  |
| 委員長      | 山本一洋委員  |
| 山本一洋委員   | 私、以前も申し上げたかもしれませんが、108ページのところ人権週間講演会の委託料、13節の委託料のところの102万5,000円の関係と、それから生涯学習のところで言われました講師謝金等もあります。それから、生涯学習課で持っております文化事業の委託料も420万ほどありますけれども、合わせて一カ所でやったほうが効率もいいし、委託料をそこに一カ所に集めてしたほうがいいように思うんですけども、以前もお話したと思いますが、検討はなされたんでしょうか、お尋ねいたします。   |
| 委員長      | 人権同和対策室長  |
| 人権同和対策室長 | お答えいたします。<br>うちの人権同和対策室で持っている講演会につきましては、人権週間の講演会とあと同和問題啓発強調月間の講演会という大きな目的が二つございますので、それに合わせた講師の選定をしているところです。よその課等で講演会とかそういった研修会とか、そういったものをするときの講師とかぶらないように調整はいたしますけれども、一応目的に沿って課内で検討をして決めているところでございます。<br>以上です。  |
| 委員長      | 山本一洋委員  |
| 山本一洋委員   | 私が言っているのは、委託料として合わせて500万ぐらい出すんですね。会社はそれぞれ別かもしれませんが、生涯学習のところの委託をする先もそういう人権同和教育の部分も講師を一覧で持っていると思いますし、そういうふうに合わせて安いお金で、そしていい、一つのところで全てやったほうが、例えばこの人権の講演会のところは別の会社、こちらは別の会社とするよりも一つにしたほうがいいんじゃないかということを行っている。それをしてほしいという要望をしていたと思いますけれども、その点でお尋ねをいたします。   |
| 委員長      | 人権同和対策室長  |
| 人権同和対策室長 | その件につきましては、検討させていただきたいと思います。  |
| 委員長      | これで質疑を終わります。<br>以上で、人権同和対策室の予算説明を終わります。<br>健康課の予算説明を求めます。<br>健康課長   |
| 健康課長     | 健康課の一般会計歳出予算説明をいたします。<br>健康課の一般会計予算は、財政からの一般財源配分額に対しまして歳入歳出、一つ一つ精査見直しを行いまして、予算減額している分についても後退するものではなく事業のめり張りをつけまして、特に昨年9月に開設いたしました妊娠・出産・子育て相談センター事業の円滑な運営を行い、総合計画に基づく生涯健康づくりの推進策、子育て支援策、社会保障の充実を網羅した予算編成としており、主なものをただいまから御説明いたします。<br>まず、30年度まで2款1項31目地方創生費先行型の予算がありましたけれども、31年度からは4款1項6目そったく基金事業へ組みかえをしておりますので、後ほど御説明をいたします。<br>それでは53ページをお願いいたします。<br>3款1項1目社会福祉総務費の28節繰出金は、国保特別会計に対しまして財政課予算の繰出金でございます。国保特別会計で説明いたしますので、ここでは省略をさせていただきます。 |

次に、55ページをお願いいたします。

4目国民年金費は、法定受託事務に係る事務費であり、前年度から32万2,000円減額の206万8,000円の計上としております。減額の主な要因は、30年度で消費税増税の関係で行いました年金生活者支援給付金に係るシステム改修委託料32万2,000円の減額でございます。

次に、58ページをお願いいたします。

すみません、58ページまでになりますけども、5目の老人福祉費になります。55ページの下から始まっておりますけども、5目老人福祉費の健康課分の予算を説明させていただきます。

56ページ、8節報償費の一番下でございます出前講座等53万2,000円です。これは後期高齢者広域連合補助事業でございまして、高齢者の健康相談事業の出前講座等を行っておる予算でございます。

それから57ページの一番下でございます19節後期高齢者医療療養給付費負担金は広域連合の試算に基づき、昨年度より1,091万円増額の3億9,982万1,000円となっております。

めぐりまして、58ページ。

一番上にあります、はり・きゅう・マッサージ施術補助金につきましては、近年の実績から13万2,000円減額の39万6,000円での計上としております。

その下、28節繰出金、後期高齢者医療特別会計に対します繰出金でございますけども、財政課の予算となっております。後期高齢者医療特別会計で説明いたしますので、ここでは省略をさせていただきます。

次に、59ページ。

7目重度障害者医療対策費です。前年度から53万1,000円減額の8,496万9,000円での計上です。主なものとしましては、20節扶助費、過去4年間の医療費実績をもとに52万円減額の8,400万での計上としております。

8目ひとり親家庭等医療対策費は、前年度から293万8,000円増額の2,004万8,000円です。主なものとしましては、過去4年間の医療費実績から20節扶助費293万5,000円増額の1,954万3,000円で計上させていただいております。

次に、62ページをお願いいたします。

3款2項2目児童措置費の健康課分の主な予算として、児童手当に関する予算をここで計上しております。主なものとしましては、対象者の増を見込みまして20節扶助費の前年度から377万増額の5億3,455万円で計上させていただいております。

なお、前年度まで計上しておりました児童手当システム保守委託料につきましては、31年度に財政課管理となりまして、この科目からの計上は移行しております。

次に、64ページ。

5目子ども医療対策費です。前年度から872万5,000円増額の1億264万9,000円で、主なものとしましては、これまでの医療費実績をもとに、20節扶助費866万9,000円増額の9,897万1,000円で計上しております。

次に、65ページ。

4款1項1目保健衛生総務費です。総額は448万4,000円増額の1億3,120万9,000円となっておりますけども、人件費関係を除きますと340万6,000円増額の5,124万8,000円となります。2節給料から4節共済費までは職員人件費関係ですので、ここでは省略をさせていただきます。

主な増額要因としましては、新規でございまして13節委託料、健康かるて母子番

号制度対応委託料231万です。これは補助率3分の2の国の事業でございまして、母子保健情報の利活用を推進するため、乳幼児健診の受診の有無等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、政府が運営いたしますオンラインサービスであるマイナポータルを活用し、子供時代に受ける健診、妊婦健診、予防接種等の個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを構築するためのシステム改修委託料です。

これによりまして、子供時代の適切な健康管理や市町村等における効果的・効率的な保健指導が行えることにもつながるものでございます。事業が順調に進めば2020年6月からの運用開始予定となっております。

次に、19節負担金補助及び交付金、朝倉医師会委託の救急医療対策事業でございます。休日夜間急患センター在宅当番医制事業、病院群輪番制事業、歯科休日急患診療事業の負担金、この四つを足しまして前年度より92万3,000円増額の4,359万5,000円となっております。主な増額の理由としましては、ことしの5月の大型連休の関係もございまして増額となっております。

次に、66ページ。

2目母子衛生費です。母子の健診及び相談事業等の予算でございまして、全体で前年度から367万4,000円減額の3,910万6,000円での計上です。減額の主な要因としましては、30年度の新規事業として整備いたしました子育て世代包括支援センター事業の開設にかかります工事費、備品購入費の361万4,000円の減額が主な理由でございます。

この中でも、新規としましては7節賃金、療育相談賃金4万5,000円につきましては、31年度からの新規事業といたしまして、これまでも療育相談においては個別相談でも実施をしておりましたけども、子供の発達を伸ばし、保護者の育児不安を減らすために、かかわり方の助言が必要な親子がふえていることから親子教室の開催を計画しております。そのスタッフの中の保育士賃金を計上させていただいております。

また、14節保健指導教材使用料16万につきましては、タブレットを用いて保健指導行うための年間使用料となっております。

次に、3目予防費は、前年度から408万5,000円増額の1億998万9,000円の計上です。主な増額要因としまして、13節麻しん・風しん予防接種委託料722万6,000円です。

内訳としまして、県事業と国事業と二つございます。まず県事業でございますが、児童福祉施設等における乳幼児の麻しん感染拡大を防ぐために、町内所在の児童福祉施設等職員対象の麻しん予防接種事業143万5,000円と、妊婦への風しん感染を防ぎ先天性風しん症候群の発生を予防するために、町内在住の妊娠希望者等対象の風しん予防接種事業33万7,000円で、この県の事業につきましては3月から取り組みを現在行っているような状況でもございます。

国事業につきましては、国の追加対策とされたもので、現在の風しんの発生状況等を踏まえ、風しんの感染拡大防止のために予防接種法に基づく定期接種の対象とされまして、特に抗体保有率が低いとされている昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの男性で、町内在住を対象としました風しん抗体検査事業245万円。このうち抗体が不十分な者対象の風しん予防接種事業300万4,000円でございます。これにつきましては4月からの取り組みで進めております。

また、今説明いたしました県事業、国事業とも自己負担はなしで、期間は平成33年3月までの予定となっております。

次に、4目健康推進費です。前年度から123万減額の3,436万9,000円の

|      |   |
|------|---|
|      | <p>計上です。</p> <p>主な減額要因としまして、13節委託料のがん検診委託料、女性がん検診委託料を合計195万8,000円の減額としております。31年度から3カ年にこのがん検診事業を含めまして検診業者選定のプロポーザルを行ったことで費用減額につながったことによるものです。このことによりまして、業者も31年度から変わりますので、改めて受診者数の増加に努めていく取り組みを行っていきたいというふうに考えております。</p> <p>また、自殺対策基本法に基づき、本町自殺対策計画を現在策定取り組み中がございます。策定後の対策推進を行うための報償費も新たに計上させていただいております。</p> <p>最後に、68ページ。</p> <p>6目そったく基金事業費です。前年度から60万2,000円増額の108万円の計上で、全額そったく基金充当予算となっております。</p> <p>増額の要因としましては、さきに御説明させていただいたとおり、30年度まで地方創生費で予算編成しておりましたラジオ体操とウォーキングの普及推進事業をこの目に組みかえをしております。記念品用ラジオ体操用のCD購入、スタンプカード等の印刷費の予算を計上したことによるものです。</p> <p>19節の健康づくり推進地区事業27万8,000円につきましては、昨年度も申し上げましたとおり、3年間の事業継続を条件として行っている事業でございますが、事業継続最終3年目の二地区分の予算となっております。決算時の主要施策の成果及び将来の課題でも記載しておりますとおり、事業効果検証が必要でございますので、新規での受け付けを行わず、今年度の継続二地区で一旦事業を終えまして、さらなる健康づくり推進となるような検討を今後していきたいと考えております。</p> <p>以上で、健康課の一般会計歳出予算の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。</p> |
| 委員長  | <p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>石橋委員</p>   |
| 石橋委員 | <p>予防費の委託料で麻しん・風しん予防接種委託料ということで、風しんの予防を4月からするということで、昭和37年4月2日から54年の4月1日までの男性ということですが、町として大体対象者として何名ぐらいいらっしゃるのか、お聞きいたします。</p>  |
| 委員長  | 健康課長  |
| 健康課長 | <p>国の事業でございます風しん抗体分の事業でございます。先ほど申しましたように、37年4月2日から54年4月1日生まれの男性ということになっております。31年1月現在でございますけれども、対象世代には3,185の方が、現在その期間中のお生まれの男性という形になります。</p> <p>ただし、この方々が全て抗体保有をしていないとは限りません。一般的に言われますのは、この世代でも抗体保有率は約80%の方はもう抗体を持っているんだというふうに言われております。したがって残りの20%の方々が抗体を持っていないのではないかと言われていたパーセンテージでございます。その20%に対しまして、先ほど申しました33年の3月までの予定期間の中でパーセンテージを示しながら予算を組んでいきたいというふうに思っております。</p> <p>ちなみに抗体検査の事業につきましては、31年度は350人で見込みを立てております。予防接種のほうにつきましては、268名の分で予算組みをつけているような状況でございます。</p> <p>以上です。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 委員長   | <p>これで質疑を終わります。<br/>         以上で、健康課の予算説明を終わります。<br/>         こども課の予算説明を求めます。<br/>         こども課長</p>   |
| こども課長 | <p>それでは、こども課所管の一般会計予算につきまして御説明いたします。支出の多い主なもの、新規事業、前年度より増額のものを中心に説明したいと思っております。</p> <p>予算書の43ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項27目こども未来センター費です。本年度815万2,000円で、前年度より133万9,000円の増額です。こども未来センター事業は子供に関する相談や支援、要保護児童対策、児童虐待防止、子どもの権利の周知啓発が主な事業です。</p> <p>1節報酬の476万1,000円は、こども未来センター運営委員会や要保護児童対策地域協議会、子どもの権利委員会及び権利救済委員の日額委員報酬と相談対応の家庭児童相談員の嘱託職員2名分の報酬となっております。</p> <p>7節賃金、臨時職員賃金200万4,000円は家庭児童相談を臨時で雇用するもので、30年度1名分の計上でしたが、相談件数の増加により2名分を計上し、111万円の増額となっております。</p> <p>11節需用費の印刷製本費35万7,000円は虐待予防と早期発見の啓発用チラシを作成し、全戸配布予定の費用です。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>19節負担金補助金及び交付金のいのちの授業助成金は、町内の全小学校6校を対象に、いのちの大切さを学び伝えるための授業を行うための講師謝金を補助するもので、1校当たり年間3万円の補助を計上しています。30年度も全校で実施されております。</p> <p>次に60ページをお願いいたします。60ページです。</p> <p>3款2項1目児童福祉総務費です。本年度予算1億1,507万2,000円の中には教育課所管分が含まれますので、それを除くこども課分の支出総額は、人件費を除き6,649万8,000円で、学童保育の委託事業と子育て支援センター2カ所で行う子育て支援に関する事業運営に必要な経費となっております。</p> <p>前年度より増額分の主なものについて説明いたします。</p> <p>1節報酬の嘱託職員報酬1,246万1,000円は、前年度より202万円の増額となっております。</p> <p>支出の主なものは、子育て支援センター2カ所の嘱託保育士5名と待機児童対策及び10月からの保育無償化に伴う事務量増加に対応するための嘱託事務員を新たに1名雇い上げる費用です。</p> <p>13節委託料の学童保育所運営委託料4,724万3,000円は、前年度より199万5,000円の増額です。支援員の確保のための処遇改善策として社会保険料、雇用保険料など社会保障費を31年度より委託料に含んだことが増額の要因となっております。3カ所の第一学童の運営に必要な経費が委託料の約80%を占める3,859万4,000円となっております。定員超過に対するための第二学童開設分として3学童で864万9,000円を計上しているところです。</p> <p>次の子ども・子育て支援事業計画策定支援委託料261万8,000円は、現在の子ども・子育て支援計画が27年度から31年度までの5年間の計画で、32年度以降実施計画として30年度にニーズ調査を行い、31年度で計画策定を行う予定です。</p> |



次に、62ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金は、保育無償化補助金として31年度に節を新設したものです。一部の利用施設によっては償還払い等で支出の可能性があるものを想定し、頭出しをしているものです。

ここで保育の無償化について、予算を少し説明させていただきたいと思います。先ほど財政課説明時に質問もあっておりましたが、改めて若干説明させていただきます。

保育の無償化については、財政的には3歳から5歳の保育料の収入が減り、その分31年度 初年度につきましては国が経費のすべてを負担いたします。次年度32年度からが負担割合として町の経費の4分の1の負担が発生してまいります。

予算書で言いますと、歳入のほうになります。16ページをごらんください。16ページの一番上の段になります。

13款2項3目民生費負担金の1節児童福祉費負担金のうち保育料として1億3,568万8,000円とありますが、そのうち保育所の保育料が1億2,068万8,000円で、学童保育の保育料が1,500万円の内訳となっております。前年度の保育所保育料の予算額は1億7,103万4,000円でしたので、31年度の予算は5,034万6,000円の減額となっております。保育所の保育料の3歳以上の保育料収入が10月からの無償化により減額となります。保育所保育料1億2,068万8,000円のうち無償化が実施される前の4月から9月までの保育料が8,416万3,000円で10月以降は3歳から5歳が無償化になりますので、保育料収入が3,552万5,000円となります。

次に、18ページをお願いいたします。

18ページの15款1項3目、一番上のところですが、民生費国庫負担金の2節児童福祉費負担金で子ども・子育て支援臨時交付金として4,764万1,000円が新規で計上しております。これは31年度に限り保育料無償化による減収分を全額国が負担する予定となっておりますので、減収分を国からの臨時交付金としてここに計上しておるものです。

以上が31年度保育無償化に関する予算となっております。

それでは、歳出に戻しまして62ページをお願いいたします。

62ページ、3款2項2目児童措置費です。予算額11億6,556万1,000円のうち健康課分として13節委託料の一部と20節扶助費の全額が含まれますので、それを除く、こども課分につきましては6億3,023万円で、前年度より1,817万円の増額となっております。

主な支出としましては、民間保育所等運営委託に関する事業です。29年度から途中入所、特に0歳の待機児童が54名出たことや30年4月から民間保育所の定数増を含めた5園の面積基準の最大枠までの拡大と保育士の確保による入所人員の確保を行ったところですが、30年度中も年度途中の入所待ち児童がふえております。特に0歳から2歳を中心に現在64名というふうになっております。無償化の影響もあり3歳児の待機も出始めているところです。

13節委託料、保育所等運営委託料では民間の保育所4園に対する運営委託料で5億9,458万2,000円を計上し、30年度より1,398万8,000円の増額となっております。民間4園への委託料の平均が約1億4,600万円です。国が示します保育単価をもとに予算を積み上げたものですが、保育所1カ所において待機児童対策として定員拡大による委託料の増額、全体として定員を上回る入所の増加で、特に保育単価の高い低年齢児で入所が多いことから増額の要因となっております。

また、障害児や発達のご案内になる子が多く、保育士の確保が困難なことから、30年度の入所待ち児童が現在で64名、それから31年4月入所の内定で待機児童となっているのが44名ということになっております。

次に、19節負担金補助及び交付金です。3,537万3,000円を計上しております。特別保育事業としまして、延長保育、一時預かり、障害児保育を実施する民間保育所4園に対する補助金で2,662万3,000円です。これは前年度より588万5,000円の増額で、各事業の補助基準額の増額と障害児保育人数が増加したためです。

保育体制強化事業補助金432万円は、前年より108万円の増額で、保育士の負担軽減を図る目的で保育支援者を雇用する保育所への補助をするものです。保育士確保対策の一つとなっております。31年度は私立の民間の4園が実施予定となっております。

次の保育補助者雇上強化事業は、保育士の事業の負担軽減、離職防止を目的として保育補助者を雇用するための補助事業で、31年度の希望は2園予定されておりました443万円を計上しております。

次に、3款2項3目母子福祉費です。母子寡婦福祉会の会員の活動のための旅費及び活動の補助金です。会員さんが非常に年々減少しておりました、30年度は36名の登録となっております。

続いて、3款2項4目の美和みどり保育所費です。予算額1億7,688万1,000円のうち、職員の人件費を除く事業予算額が6,415万4,000円です。支出の主なものは、4月から150人の園児の受け入れ体制づくりのための保育士確保と教材費、給食材料費及び園舎の管理費用が主な予算となっております。

1節報酬の嘱託職員報酬1,491万8,000円は、嘱託保育士6名とこれまで配置がなかった嘱託看護師1名分の報酬です。この看護師は31年度に美和みどり保育所に入所予定となっております医療的ケア児を受け入れるための体制整備ともなっております。また、この医療的ケア児の受け入れ体制整備に伴う連絡会の費用弁償として、9節旅費の費用弁償が27万7,000円増額しております。

7節賃金ですが、212万9,000円の増額で2,699万7,000円となっております。主には7名分の臨時保育士賃金が1,278万8,000円と代替保育士14人分1,037万3,000円となっております。

保育士の配置につきましては、入所児童を150人とし、国の基準を満たす正職及び嘱託臨時保育士で配置しておりますが、低年齢児入所増によるものと障害児や発達などのご案内になる子の増加により保育士が必要となっております。

正規職員3名を31年度に新規採用していただいておりますが、初年度からクラス担任を担うのは経験があっても難しく、その保育所の保育理念や子供とのなじむ期間が必要で、雇い上げ保育士を減らす現状とはなっていないところです。

また、保育士の年休、研修参加の際に代替保育士での対応となり、年度途中入所などにより保育士が不足する場合、代替保育士で補うこともあります。

11節需用費は、前年度より52万6,000円の増で1,711万4,000円です。消耗品は150人体制の教材費や園舎の消毒用品、清掃用品などが消耗品となっております。

給食材料費では、アレルギー対応や離乳食など個別対応が必要な子供に対し、食料費の高騰に消費税率アップ等によるもので23万円の増額です。

修繕費は、前年度に引き続き保育室の畳の表替えの残りを含む33万4,000円を計上しております。

次に、64ページをお願いいたします。

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>13節委託料に新規で一斉メールシステム設定委託料2万2,000円と14節使用料及び賃借料で一斉メール使用料5万3,000円を計上しております。これは災害時や緊急時を含め、保護者に一斉に連絡をとるためのメールシステム導入の費用です。初年度に設定委託料を支払った後は毎月4,000円の使用料を発信元が負担するだけで、保護者のシステム使用料はかかりません。メール使用時の通信料のみがかかることとなります。</p> <p>15節工事請負費は、給食室のエアコン老朽化による作動不良があるため、機械の入れ替え工事費です。</p> <p>18節備品購入費の内訳は3件ございます。1件が外遊びで使用する遊具倉庫が老朽化したため、解体撤去と設置費用を含んだ費用が19万5,000円。2件目が乳児用の寝たままでも測れる体重計が1台3万6,000円。3件目が災害時に保育士が抱きかかえて避難対応するための避難用キャリアが2個で5万5,000円となり、合計で28万6,000円となっております。</p> <p>以上、こども課所管分の主なものについて説明させていただきましたが、そのほかにつきましても前年と若干の金額の相違はありますが、必要経費を計上させていただいているところです。</p> <p>以上で、こども課の説明を終わらせていただきます。</p> |
| 委員長   | 説明が終わりましたので、質疑に移ります。  |
| 河内委員  | 河内委員  |
| 河内委員  | <p>予算書の62ページです。</p> <p>待機児童の話が説明がありましたが、4月1日で入所時44名も待機児童が出るということで、この対策はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。</p>  |
| 委員長   | こども課長   |
| こども課長 | <p>こども課長</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今年度といいますか、31年の4月に初めて初年度から44名の待機が出たわけなんですけれども、それに向けまして定員増の民間の保育所が1園ございます。それから企業主導型の保育施設もございますので、そちらとも連携をとりながら入所の御案内をしております。あと、今が3月でまだ年度途中でありますので、異動もございます。転出の方とかがありましたら、そのときにまた個別に御案内をしているような状況です。</p> <p>あとは、各園の保育士確保というのが非常に大きな問題になっております。近隣の市町村も全て福岡県内中同じような状況ではございますが、保育士の確保につきまして、前年度、この30年度からですが、保育士資格を持つ方に個別のお手紙を出させていただいたりをしております。来年度は少し集団的な説明会というのを計画して、保育士の確保に努めていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>   |
| 委員長   | 河内委員  |
| 河内委員  | <p>保育所の園の定員増と企業型の保育園ができて44名が解消されるとは到底思えないんですが、待機児童ゼロを目指して頑張ってくださいと思います。</p>   |
| 委員長   | 柳委員   |
| 柳委員   | <p>無償化に伴いまして園児がふえると思うんですけれども、例えば障害を持つ子供、例えば多動性の子供なんかがふえると思うんですけれども、こういう声が上がっているんですね。多動性の子供を別のところで、普通の人たちを混ぜくってしまうので、そこに必ず一人は保育士さんがつかなければならないというふうなことをお聞きしているんですけれども、そうするとそういうふうな多動性の子供たちのための保育室というのを建設するような予定というか、ワンルームつくるとかっていう</p>  |

|        |  |
|--------|--|
|        | ふうな計画は今後あるのでしょうか。ちょっとお伺いします。   |
| 委員長    | こども課長  |
| こども課長  | お答えいたします。<br>部屋の増設でありますとか、そういった多動児さんとか発達とか障害を持った方の別室を建てるという計画は今のところございません。   |
| 委員長    | 石橋委員   |
| 石橋委員   | 64ページの委託料で園舎清掃委託料が38万4,000円出ておりますけれども、前年度の予算では101万4,000円で63万減ということなんですけれども、この理由は何でしょうか。  |
| 委員長    | こども課長  |
| こども課長  | お答えいたします。<br>その清掃委託料なんですけれども、委託料の組み方が昨年までは園単独で委託契約をとってございましたけれども、31年度分から総合支所と一緒に形で全体的な清掃委託料の中のものとなっております。<br>前年度、この30年度までが毎月の清掃を入れてもらうというふうな流れでしたけれども、31年度からは3カ月に1回のワックスがけも含めたところの清掃委託料というふうな形で、委託料としては回数は減っております。ただし、毎月の清掃については別の形で清掃が入るところで委託料は減になっておるところです。 |
| 委員長    | 木村博文委員   |
| 木村博文委員 | 同節の樹木管理委託料、お尋ねいたします。39万4,000円計上されてあります。後のほうで出てきますけれども、学校費の部分でも例えば中牟田小学校でも28万7,000円ぐらいなんです。東小田でも38万と同額なんです。設備の規模から言ったらかなり高いんじゃないかなと思うんですが、その理由をお尋ねします。  |
| 委員長    | こども課長  |
| こども課長  | お答えいたします。<br>この計上されております樹木の管理の場所なんですけれども、美和みどり保育所の園のものと、それから園舎の向かい側にふるさと公園がございます。駐車場になっておりますけど、そちらの部分とあと園の横にすぐに未満児公園といまして少し高台になった砂場といえますか、そういう場所がありますけれども、そこも含めたところの全ての樹木の管理ということになっております。<br>以上です。  |
| 委員長    | 木村博文委員   |
| 木村博文委員 | ということは、その公園は都市計画課の管理じゃなくてこども課の管理ということでしょうか。  |
| 委員長    | こども課長  |
| こども課長  | お答えいたします。<br>本来ですと町の管理ではありますけれども、未満児や園児が使用してもいいということと、また送迎のときの保護者の駐車場ともなりますので、一応保育所の管理として経費を上げるということでさせていただいております。   |
| 委員長    | 木村博文委員   |
| 木村博文委員 | それまで入れたとしても、学校分、規模からすれば、本数からすれば多分、ものすごく少なくなると思います、学校のあたりと比べたらですね。その辺をもう一回しっかりと切り詰めるようにお願いします。<br>そして、同じ目のその下の13節の一番下のメールですね。ちょっと補足説明が  |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>ありましたが、これは単方向のメールで配信するだけのメールであるものか、それとも双方向対応できるメールなのか。双方向であれば、やはり何ですか、つなぐパソコンにセキュリティとか必要になってくるので、そのあたりをお尋ねいたします。</p>   |
| 委員長   | こども課長   |
| こども課長 | <p>お答えいたします。<br/>今回のメール設定の分は、一方的といいますか、双方向ではなくて発信するのみの設定委託料ということになっております。</p>   |
| 委員長   | <p>これで質疑を終わります。<br/>以上で、こども課の予算説明を終わります。</p>  |
| 休憩    |   |
| 委員長   | <p>ここで休憩をいたします。<br/>2時15分から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:03)</p>   |
| 再開    |   |
| 委員長   | <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:15)</p>  |
| 委員長   | <p>福祉課の予算説明を求めます。<br/>福祉課長</p>  |
| 福祉課長  | <p>福祉課です。よろしくお願いいたします。</p> <p>福祉課は、3款民生費1項社会福祉総務費の中の五つの目の予算の一部、または全部を所管としております。福祉課で所管する予算の総額は12億6,957万9,000円で、30年度の当初予算と比較しますと額で4,673万円、率では3.8%の増となっております。</p> <p>それでは、目ごとに主に増減額が大きいものや新規事業について説明させていただきます。</p> <p>初めに、予算書の51ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項1目社会福祉費です。目内予算のうち福祉課が所管する合計額は3,543万円、前年比3万2,000円の減額となっております。</p> <p>52ページをお願いいたします。</p> <p>増減額の大きいものでは、11節の需用費105万3,000円で、30年度から76万9,000円の減額となっております。30年度予算計上してありますためくばー健康福祉館の自動ドア修理分が減額となったことによるものです。</p> <p>次に、13節委託料341万円、前年比136万4,000円の減額となっております。要因としましては、30年度計上してあります要援護者システムの改修が完了したことによるものです。</p> <p>次に、53ページをお願いいたします。</p> <p>19節負担金補助及び交付金2,628万4,000円、前年比211万4,000円の増額です。社会福祉協議会に対する補助金の増額で、社会福祉協議会の運営に支障が出ないよう、十分な聞き取りと調整を行って予算計上しております。</p> <p>次に、55ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項5目老人福祉費です。目内予算のうち福祉課の所管する予算は5億1,294万8,000円で、前年比2,478万円の増額となっております。1節報酬、地域ケア会議委員報酬19万7,000円には地域包括センター運営協議会委員報酬も含んだ額となっております。</p> <p>56ページをお願いいたします。</p> <p>8節報償費、一番上の講師謝金87万6,000円は認知症予防等運動教室の二つ</p> |

の講座の講師謝金でございます。

介護予防サポーター活動謝礼は、30年度から実施しております介護予防サポーター養成講座の修了者に地域で介護予防などの活動を行っていただきますが、その活動に対する謝礼となっております。

13節委託料です。30年度より1,339万円ほど減額になっております。30年度まで委託料で計上しておりました老人保護措置費を20節扶助費へ予算を組みかえたことにより大きく減額となったものでございます。

新規事業が二つございます。57ページをお願いいたします。

同じく委託料の下から4番目、介護サポーター活動事業委託料は先ほど説明いたしました介護予防サポーター養成講座修了者の活動を支援するもので、現地での指導やミーティング、派遣するサポーターの調整などを委託するものです。

その二つ下ですかね、脳トレ介護予防教室委託料はアイパッドを使用して介護予防を図る講座の委託料となります。

14節使用料及び賃借料ですが、複写機のリース使用料が財政課一括管理になったことから、30年度より79万円の減額となっております。

19節負担金補助及び交付金は30年度より1,530万円増額となっております。介護保険広域連合負担金の増額によるものです。介護保険広域連合負担金につきましては、平成31年1月29日に開催されました福岡県介護保険広域連合議会第1回定例会で平成31年度一般会計及び特別会計予算が可決されましたので、連合規約に基づき算定された町の負担金3億7,605万6,000円を計上しております。

58ページをお願いいたします。

20節扶助費は、先ほど説明いたしましたように、30年度は委託料で計上しておりました老人保護措置費を組みかえたものでございます。

同じく58ページから59ページが3款1項6目障害者福祉費となります。7億550万円の予算で、前年比2,176万4,000円増額となっております。

8節報償費に講師謝金97万3,000円計上しております。このうち85万2,000円は手話奉仕員養成研修の講師謝金となっております。この講座は今年度までは朝倉市で開催されております講座に負担金を払いまして参加させていただいておりましたが、31年度からは町単独で実施するため、講師謝金の予算を組んでおります。

14節使用料及び賃借料に計上しております障害者システム委託料ですが、30年度は13節委託料に計上していた分を組みかえております。

59ページの20節扶助費6億7,467万6,000円。障害者福祉費予算総額の96%を占めておりまして、前年比1,740万8,000円の増額となっております。

扶助費の増加の中でも、特に自立支援給付費が前年度より2,642万4,000円増えております。共同生活援助 グループホームです、それから就労移行、就労継続の伸びが大きくなっております。30年度実績見込みとこの先の対象者や利用日数の増なども想定して算出しております。

59ページから60ページになります。

3款1項9目めくばり館費、予算額1,106万2,000円で、前年度から52万8,000円増額となっております。ほぼ例年どおりでめくばり館の管理運営に関する費用となっております。

最後に、同じく60ページ、3款1項10目そったく基金事業費は463万9,000円の予算で、前年度から30万9,000円の減額となっておりますが、事業は

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>前年度と同じでございます。</p> <p>31年度の福祉課の予算の概要については以上でございます。</p>   |
| 委員長    | <p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村博文委員</p>  |
| 木村博文委員 | <p>57ページの部分でお尋ねいたします。</p> <p>13節の委託料の真ん中あたりですが、ケアマネジメント委託料、指定介護予防支援業務委託料とありますが、これ両方ともに昨年度から減額になっております。以前、29年度決算で聞いたところでは、ケアマネジメント作成件数とか相談件数がかなりの割合でふえておるといってお聞きしておりましたが、それがこの部分かどうか私ちょっと理解してないですが、48万9,000円ほどこの二つの項目で下がっております。この理由をお尋ねいたします。</p>   |
| 委員長    | 福祉課長   |
| 福祉課長   | <p>お答えします。</p> <p>ケアマネジメント委託料27万3,000円、こちらは総合事業にかかりますケアマネジメントの委託料で、これは町の事業として要支援1、2の事業対象者の方については介護保険の給付ではなくて町の事業でいろんな講座といいますか、訪問サービスとか通所サービスを実施しておりますけども、それに対するケアマネジメント料ですので、町の事業によるケアマネジメントですから、町のほうに請求がある分です。</p> <p>それから、指定介護予防のほうの委託料は、従前は全てのケアマネジメントは国保連を通じまして町のほうに一旦ケアマネジメントの委託料が入ってきた分を、町からそれぞれの事業所にお支払いをしておったんですが、今年度から県内の事業所につきましては、直接、国保連から事業所のほうに支払われることになりましたので、件数が随分減りましてこの金額になっております。</p> <p>それと申しわけございません。先ほど説明の中で、私、介護保険広域連合の負担金を3億7,605万6,000円と説明しておりましたけども、ちょっと金額を間違えておりました3億7,605万1,000円の間違いでございます。訂正いたします。</p> |
| 委員長    | <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、福祉課の予算説明を終わります。</p> <p>環境防災課の予算説明を求めます。</p> <p>環境防災課長</p>   |
| 環境防災課長 | <p>環境防災課でございます。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、主な予算内容の御説明をいたします。</p> <p>予算書の42ページをお開き願ひします。</p> <p>2款1項25目防犯対策費でございます。対前年比1,172万8,000円減の3,854万5,000円でございます。31年度は30年度からの2カ年継続費で防犯灯LED整備を行う計画の最終年度となっております。</p> <p>内容につきましては、約2,700基の既存防犯灯のLED化への整備を平成30年度で三輪地区を終了、既に一部夜須地区のほうに入っておりますが、31年度は主に夜須地区の整備を行う予定でございます。この夜須地区の整備の中には商工会管理の街路灯が31年度に廃止されることに伴う対応といたしまして、かわりにその付近へLED防犯灯を設置して町の管理としていくところでございます。これを含むものでございます。</p> <p>あと、午前中、持山委員のほうから農作物への被害はどうなのかということで発言がございまして、三輪地区は既にLED化交換が終わりまして、防犯面で非常に</p>                                 |

明るくなってよかったという多くの声も聞きます。また、農作物への不安、これを口にされることも耳にしております。

このLED防犯灯につきましては、紫外線を含まないため、蛍光灯に比べ虫を寄せつけにくく、農作物の光の害も軽減されるものでございます。したがって、状況に応じて遮光板設置したり、向きを調整したり、設置位置の高さを低く調整したりして対応を考えておるところでございます。農作物への影響、不安については取り除いてまいりたいと思っております。

11節の需用費の中の光熱水費842万3,000円、防犯灯の電気代です。夜須地区の工事が半年で完了すると見込み、以降の半年の電気料を半額として削減効果を見込んでおります。

続いて、43ページです。

15節工事請負費2,691万4,000円につきましては、防犯灯LED化の整備工事費2,680万が主なものでございます。

次に、2款1項26目交通安全対策費、対前年比96万円減の1,008万3,000円でございます。

1節報酬163万6,000円につきましては、毎月交通安全の街頭指導等を行っております交通指導員の報酬でございます。

19節負担金補助及び交付金123万4,000円につきましては、朝倉地区交通安全協会負担金63万4,000円と高齢者運転免許証自主返納支援事業60万円として、次年度60人を見込んでの計上でございます。ちなみに、今年度は2月末現在で57人申し込みがっております。

また、朝倉地区交通安全協会負担金のうち、平成30年度まで朝倉市、東峰村、筑前町の3市町村で安全協会へ委託をしておりましたチャイルドシート貸出事業につきましては、関係機関で協議を行い、今後は交通安全協会の事業として実施をされます。その分の75万2,000円が減額となっております。

続きまして、68ページをお開き願います。

4款1項5目環境衛生費、対前年比3,830万6,000円減の1億4,813万8,000円でございます。この中には上下水道課予算分の負担金補助と出資金が含まれており、そのうち環境防災課予算分は2,036万4,000円となっております。

13節の委託料です。185万1,000円につきましては、毎年行っています河川等水質検査委託料180万6,000円と獣医師預託費4万5,000円を計上しています。

次に、19節負担金補助及び交付金です。このうち環境防災課分につきましては、筑慈苑施設組合負担金1,780万7,000円と地域猫活動補助金47万5,000円です。

地域猫活動事業は、今まで県の事業で行ってございましたが、平成31年度から町のほうへ移管をされます。県からの補助金については今までどおり県のほうから出て、町経由の支出となるところです。去勢、それから不妊手術代の補助が該当するところです。

続いて、4款2項1目清掃総務費、対前年比1万9,000円減の2,041万6,000円です。1節報酬256万円につきましては、衛生組合連合会理事の報酬と環境係の嘱託職員1名の報酬でございます。

続いて、69ページ。

4款2項2目ごみし尿処理費でございます。対前年比900万3,000円の減の6億4,544万5,000円でございます。



|  |   |
|--|---|
|  | <p>1 節報酬 3 2 4 万円につきましては、5 4 人の環境美化推進委員の報酬でございます。</p> <p>1 1 節需用費 1, 0 9 2 万 8, 0 0 0 円につきましては、町指定ごみ袋等の印刷代が主なものとなっております。</p> <p>1 3 節委託料 2 億 6, 4 9 8 万 5, 0 0 0 円。このうち、ごみ収集処理委託料が 2 億 4, 4 7 4 万 7, 0 0 0 円でございます。これにつきましては、ごみ収集運搬委託料が主なものでございます。また、下高場のし尿中継所から久留米市の両筑苑までの運搬費で、し尿処理委託料を計上しております。</p> <p>続きまして、8 1 ページをお開き願います。</p> <p>8 款 1 項 2 目非常備消防費、対前年比 2 4 4 万 8, 0 0 0 円増の 6, 1 4 4 万円でございます。町の消防団運営活動費となっております。</p> <p>1 節報酬 1, 1 2 0 万 7, 0 0 0 円につきましては、団員の条例定数 3 2 3 名分でございます。</p> <p>続いて、8 2 ページです。</p> <p>9 節旅費 6 4 5 万 4, 0 0 0 円、そのうち費用弁償 6 4 2 万円につきましては、火災時などの出勤手当となっております。</p> <p>1 9 節負担金補助及び交付金 2, 6 8 3 万 7, 0 0 0 円の主なものは、各分団へ交付する団運営交付金 1, 5 8 0 万円となっております。また、来年度は筑前町消防操法大会が行われますので、出場助成金 1 9 5 万円を計上しております。</p> <p>8 3 ページでございます。</p> <p>8 款 1 項 3 目消防施設費です。対前年比 4 0 5 万 1, 0 0 0 円減の 4 9 8 万 4, 0 0 0 円でございます。</p> <p>1 1 節需用費の修繕料 1 6 6 万 7, 0 0 0 円の主な内訳は、第 6 分団格納庫の雨漏り補修 1 1 6 万 7, 0 0 0 円となっております。</p> <p>1 5 節工事請負費 2 8 5 万は、消火栓標識設置工事 6 0 カ所を予定しています。</p> <p>続きまして、8 款 1 項 4 目防災費です。対前年比 7, 9 2 0 万 2, 0 0 0 円増の 1 億 1 0 3 万 2, 0 0 0 円でございます。</p> <p>1 1 節需用費 1 4 1 万 9, 0 0 0 円のうち消耗品費 3 7 万 6, 0 0 0 円は、災害時の備蓄計画による非常食の購入費です。また、防災訓練消耗品費 3 0 万円は防災訓練の経費でございます。</p> <p>1 3 節委託料 8, 6 6 5 万 9, 0 0 0 円のうち防災ハザードマップ作成業務委託料 4 1 2 万 6, 0 0 0 円となっております。従来のハザードマップの更新で、今回予定の見直しは水防法が改正され、浸水想定区域が想定し得る最大規模の洪水にかかわる区域へ拡大される予定でございます。これに伴うもので、国の国交省の補助事業で国の 5 0 % 補助を使う予定です。</p> <p>それから、ため池ハザードマップ作成業務委託料 7, 6 0 0 万円です。新たな防災対策として、ため池が決壊した場合の避難行動につなげるための対策として、町内 6 8 カ所のため池ハザードマップを 3 1 年度から 2 カ年かけて作成する計画です。平成 3 1 年度に 3 8 カ所、平成 3 2 年度に 3 0 カ所を予定しています。国の農水省の補助事業で 1 0 0 % の補助を使う予定でございます。</p> <p>そして、一番下になります被災者支援システム設定業務 1 5 7 万円でございます。新規の業務になります。大規模災害が起こった場合に、自治体が担う復旧・復興業務を支援するためのさまざまなシステムの導入です。住民基本台帳を基盤に家屋を含む被災状況全般を一元管理を行います。</p> <p>これにより、罹災証明、被災証明の速やかな発行はもとより、各種義援金の処理などにも対応し、このほか避難所の入退所を管理する避難所関連システム、救援物</p> |
|--|---|

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>資等の入出庫を管理する緊急物資管理システム、あるいは避難行動要支援者システム、仮設住宅管理システムなどのシステムを構築するためのものです。情報の共有化を図り、被災者へ速やかに支援事務対応ができるための情報システム化でございます。</p> <p>84ページです。</p> <p>19節負担金補助及び交付金688万6,000円。このうち自主防災組織補助金50万円、新規の5組織分でございます。</p> <p>最下段の県防災行政情報通信ネットワーク再整備負担金616万円は、現在の県システムの更新事業でございます。29年度から平成31年度までの3カ年で整備予定となっております。</p> <p>以上で、環境防災課歳出予算の概要説明を終わらせていただきます。</p>  |
| 委員長    | <p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>石橋委員</p>   |
| 石橋委員   | <p>先ほどの、43ページの交通安全対策費のところ……。</p>  |
| 委員長    | <p>すみません、ちょっとマイクを近づけてください。</p>  |
| 石橋委員   | <p>ごめんなさい。43ページの交通安全対策費の負担金補助及び交付金のところで、安全協会の負担金が減ったということで、チャイルドシートを私もこの間借りにいったら、もう3月いっぱいということで、その分チャイルドシートも安全協会が所持している数が少なくなるので、期間なり、そういうのがまた短くなりますということと言われたんですけども、やっぱり今、若い人たち、どうしてもやっぱり利用される方がまだ多いと思うんですけども、この安全協会でしか借りられない部分を町でその分何台かでも貸し出しとかできるようなにはできないのでしょうか。</p>  |
| 委員長    | <p>環境防災課長</p>   |
| 環境防災課長 | <p>お答えいたします。</p> <p>チャイルドシート貸出事業につきましては、朝倉市、東峰村、そして筑前町で30年度まで交通安全協会へ委託をしておりました。これについては、平成12年にチャイルドシートが義務化をされまして、使用促進に寄与するために3市町村で委託をお願いして安全協会のほうで実施をしてきていただいたところでございます。</p> <p>ただ、もう平成12年から年数もちまして、その普及、着用の徹底というのがほぼ達成されたということで、一定の成果が得られたということから、関係機関、3市町村、そして安全協会を含めて協議を行いまして、今後は31年度から、おっしゃるとおり朝倉地区の交通安全協会のほうで継続してこの事業を引き継いでいこうというふうなところになっております。</p> <p>実績を申し上げますと、平成29年度の実績なんですけど、1年間で440台の借用がっております。このうち筑前町については102台。ただし、期間が限られておりますので、同じ人が期間が切れて、その後また借りるというふうなところで、あくまで延べ人数で440台、そのうち筑前町が102台ということで、1日平均でしますと大体1.7件というふうな状況です。</p> <p>かわりに3市町村で合計大体245万円の補助金を出して委託をしておったというふうな状況です。</p> <p>ほかの例えば朝倉地区の交通安全協会以外の地区ではどうしておるのかということで調査を行いますと、ほかの協会はやっぱり交通安全協会の単独事業として行っております。朝倉地区だけが市町村の委託ということで今までやってきた経過がございます。</p> <p>交通安全協会の単独事業ということで、ほかの地区がやられて、そのメリットということで貸し出しの対象者については交通安全協会に入ってくださいねというこ</p> |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>とで、それで交通安全協会の活動費も確保して、なおかつ市町村はそれで出し分が少なくなるというふうなところで、特典のある事業として会員減対策の一つにもなるのかなというふうなところでは。</p> <p>現在、30年度までは朝倉地区交通安全協会に市町村が委託しておりましたので、貸し出しの対象については、もう誰でもオーケーよというふうなところではございました。これが交通安全協会の事業になるということで、交通安全協会に入ってくださいねということで、会費もふえる、市町村の手出しも少なくなるということで、そういったところで31年度から朝倉地区の交通安全協会の事業ということでやっていこうというふうになっております。御理解をお願いしたいと思います。</p>          |
| 委員長    | 田口委員   |
| 田口委員   | <p>83ページの委託料、ため池ハザードマップ作成業務委託料が出ておりますけれども、商工課と非常に関係が深いと思いますけれども、どこまで踏み込んで作業委託というか、中身についてちょっとお願いしたいと思います。</p>   |
| 委員長    | 環境防災課長   |
| 環境防災課長 | <p>ため池ハザードマップの作成業務委託料でございますが、うちで今予定しておりますのが決壊した場合、どこまで水が行くのか、その水が行くならどのくらいの深さなのか、そしてじゃあ避難はどういうふうにするかといふことといたるところの避難経路あたりのことを考えております。</p> <p>特に、作成業務に当たっては直接、人件費ということで、計画の準備、そして資料の収集・整理、そして現地確認、どのように決壊するおそれがあるのか、上流、下流を調査いたしまして、そして、どのような災害が想定されるのか、そして、どのように避難すればいいのかということですね。これをつくって避難行動につなげていただくというふうにご検討いただいております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> |
| 委員長    | 田口委員   |
| 田口委員   | <p>農林商工課関係が私の頭の中では非常に深くなるわけですが、昨年、一般質問の中で、ため池の確認という点検、それからため池の管理者の集まりをして総合的に聞いたらどうかというふうな質問をしておりましたけれども、今度また農林商工課のほうで尋ねたいと思います。</p> <p>非常に大事なことでございます。江戸時代末期ぐらいからため池がどこでもできまして、非常に古くなっております。大変立派なハザードマップをつくってもらいたいと思います。</p>   |
| 委員長    | 木村博文委員   |
| 木村博文委員 | <p>今、答弁いいとですか。今のは、すみません。</p> <p>同目の19節、次のページでございます、84ページの自主防災組織補助金、これが50万ほど計上されてあります。これは昨年度と同額ということで、今現在はどれぐらいの団体が活動されているかお尋ねいたします。</p>  |
| 委員長    | 環境防災課長   |
| 環境防災課長 | <p>お答えいたします。</p> <p>自主防災組織の活動については、そこそこで活動されておられると思いますが、この自主防災組織補助金につきましては、30年度は3組織が手を挙げられておるところです。</p>  |
| 委員長    | 木村博文委員   |
| 木村博文委員 | <p>今の田口委員の質問にもありましたが、やはりこの防災ハザードマップをつくるにしてもですね、やはり地域密着型のそれぞれの地域に沿ったマップづくりが必要になってくると思います。</p>   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>そうした場合に、やはり地域の自主防災組織としっかりと連携を図って、その自主防災組織の意見もしっかり中に取り込まれたようなハザードマップをやっぴりこれからつくっていくべきではないかと思うんですが、そうした場合に、やはり全地域にあるほうが望ましいし、これはしっかりと予算づけをしてふやしていかなければならない部分とは思いますが、そのあたりはどう考えてありますか、お尋ねします。</p>   |
| 委員長    | 環境防災課長  |
| 環境防災課長 | <p>お答えいたします。</p> <p>今おっしゃられた自主防災組織につきましても、やはり自分たちの地域は自分たちで守る共助というところで、これから引っ張ってってもらおうというふうに非常に期待をしておるところです。もうおっしゃられたとおり、地域の中身も一番わかっているのがやっぱり地域の方々でございます。</p> <p>そういったところで、行政がやろう、じゃあそれで受け身でじゃなくて、やっぱり自分たちの命は自分たちで守らんといかんばいということで、率先して共助という形で引っ張ってってもらおう。そのためには、この自主防災組織の補助金、これを大いに使ってもらって、例えば防災士の資格を取って、6万円ぐらいかかると思いますが、資格を取って、その組織の中で中心的な存在になって、その組織を引っ張ってってもらおう。そういったところの働きかけもどんどんやっていって、地域地域で「もう俺たち訓練せないかんばい」とか、そういうムードに共助というところで、行政頼りじゃなくて自分たちの命は自分たちで守らないかんばいと、この気持ちを醸成させていきたいというふうに思っております。一つの手段としてこの補助金を大いに活用していきたいと思っております。</p> |
| 委員長    | 木村博文委員  |
| 木村博文委員 | <p>予算の範囲内で有効に活用してという御答弁でしたけども、私はふやしてでもぜひ活動を拡大していてもらいたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>次、これは別ですが、43ページでございます。43ページの2款1項26目交通安全対策の中の19節、先ほど質問があった部分の下の部分の高齢者運転免許証自主返納支援事業、これが25%ほど減額になっております。これについては、もう余りこの利用者がいないということで下がっているものか。</p> <p>高齢者の免許証の返納については、やっぱり町も推進してあるわけですから、やはりそこにもっと手厚くやっぱり手当をしてあげないと、これは事業が進んでいかないのかなと思う中で、ちょっと下がっておるということはどういうことかと思うんですが、そのあたりの理由をお尋ねいたします。</p>   |
| 委員長    | 環境防災課長  |
| 環境防災課長 | <p>お答えいたします。</p> <p>この事業につきましては、平成29年の7月から取り組みを始めまして、29年度は68名あったんですが、30年度、先ほど申しましたが2月末時点で57名でございます。実績として来年度60人というところでの見込みの数字を上げておるところです。</p> <p>以上です。</p>   |
| 委員長    | 木村博文委員  |
| 木村博文委員 | <p>実績に基づいて利用されないから減らすじゃなくて、もっと利用されるように、利用していただくようにやっぱり取り組んでもらいたいと思っております。</p> <p>それから、次に68ページでございます。</p> <p>5目環境衛生費の中の19節の地域猫活動補助金が、これは出資元は同じという</p>  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>ことで県の出資金でということ、これは大変ありがたく思っておるところでございます。私も地域猫の活動を応援しておりますのでありがたく思っておりますが、やはり今、これ全然足りてないですね。県のこの範囲は足りておりません。ぜひ町のほうでも幾らか予算づけをして取り組んでいただきたいと思います。これからどう考えてあるか、お尋ねします。</p>  |
| 委員長    | 環境防災課長   |
| 環境防災課長 | <p>お答えをいたします。</p> <p>地域猫活動については、30年度も5地区ほど活動がっております。31年度の展望につきましては、大体、今のところ、これぐらいかなというところでの見込みの予算計上でございます。ただし、数がふえてきた場合は補正予算でまた対応していかなければというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>   |
| 委員長    | 持山委員   |
| 持山委員   | <p>街灯のLEDに対して答えがありました。不具合が出た場合は区長を通して要望書が出ると思いますので、速やかに対処していただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>   |
| 委員長    | <p>回答いいですか。</p> <p>環境防災課長</p>  |
| 環境防災課長 | 速やかに対応いたします。   |
| 委員長    | 河内委員   |
| 河内委員   | 近年、新しいお宅がどんどん建っているわけですが、この新築された物件で防災無線の未設置の世帯はどのくらいあるのでしょうか。   |
| 委員長    | 環境防災課長   |
| 環境防災課長 | <p>お答えいたします。</p> <p>31年の2月末の数字でございますが、防災無線設置率76%となっております。</p>  |
| 委員長    | 河内委員   |
| 河内委員   | <p>新しく家を建てられた方々については、入居時にそういう説明はされているんですか。防災無線、これからどういう災害が起こるか分からないので、本当に大切だと思うんですが、つけていないところの理由があったら教えてください。</p>  |
| 委員長    | 環境防災課長   |
| 環境防災課長 | <p>お答えします。</p> <p>一言で言いますと、家庭の事情でどうしてもつけたくないということになりますが、転入される方につきましては、窓口のほうで、この無線の必要性を説いて、つけてもらうように十分に説明をしております。しかしながら、やっぱりよくあるのが若い方とかで、もうアパートに一時的に住むので、いつまでもここにいないから、もう自分はいいですとか、あるいはもう区の情報是要らないとか、そういうことを言われてつけられない方もおられます。</p> <p>しかしながら、やっぱりこういう災害が全国あちこちで起こっておりますし、防災に関しては特に注意が必要でございますので、そういったところも説明して設置に努めているところです。またこれからも努めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> |
| 委員長    | 木村博文委員   |
| 木村博文委員 | <p>83ページでございます。3目の消防施設費15節の工事請負費なんですが、消火栓の標識設置工事ということで60カ所ということで補足説明がございましたが、昨年度も同じ項目で同額が計上されております。消火栓はそんなにふえていつていると思いませんが、これはどういったことで今年度上がっているか、お尋ねい</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | たします。   |
| 委員長    | 環境防災課長  |
| 環境防災課長 | <p>お答えをします。</p> <p>消火栓につきましては、水道工事の進展に伴いまして消火栓を設置してまいりました。消火栓の設置工事自体はもう29年で終わっておりますが、その消火栓に標識案内板をつけて、ここが消火栓ですよというふうに火災の際にすぐにわかるような標識をつける工事としております。一応計画で31年で完了するところになっております。</p> <p>以上です。</p>  |
| 委員長    | 木村博文委員  |
| 木村博文委員 | <p>これ、消火栓を設置して、どこに設置されておるかしっかりと表示するというのは、これは一番にしておかないかんことだと思うんですね。それが何年後にまたがってするということのもちょっと理解ができないんですけども、そういった消火栓があつてそういうふうな表示ができていないところがあるのであれば、ぜひこれ通ったら新年度早々できるだけ早く執行していただきたいと思いますので、よろしく願います。</p> <p>答弁は結構です。</p>  |
| 委員長    | <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、環境防災課の予算説明を終わります。</p>  |
| 休憩     |   |
| 委員長    | <p>ここで休憩いたします。</p> <p>3時15分から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(15:03)</p>   |
| 再開     |   |
| 委員長    | <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(15:15)</p>  |
| 委員長    | <p>お配りしている日程表の予定では、農林商工課、農業委員会になっておりますけれども、これは明日とし、建設課から引き続きやりたいと思います。</p> <p>建設課の予算説明を求めます。</p> <p>建設課長</p>  |
| 建設課長   | <p>それでは、建設課の予算につきまして御説明をいたしたいと思います。</p> <p>31年度の建設課関連予算の総額につきましては7億3,074万7,000円、前年度比4億265万2,000円の増となっております。</p> <p>増額の理由につきましては、災害復旧事業に伴います昨年7月に発生いたしました過年度災害復旧事業の予算を新年度対策予算として計上させていただいております。現年発生災害復旧の予算と過年度災害復旧分と事務経費等を含んだ災害復旧費総額3億6,472万2,000円を計上いたしております。そのことが大幅に増額になった理由でございます。</p> <p>それでは、予算の内容の御説明をいたします。</p> <p>なお、人件費等の義務的経費につきましては省略し、主なものについてのみ御説明をいたします。</p> <p>予算書の43ページをお願いいたします。</p> <p>中ほどの2款1項26目交通安全対策費でございます。ハード事業のみ原課のほうで対応いたしております。</p> <p>15節工事請負費680万円、前年度同額でございます。毎年交付されます交通安全対策特別交付金を活用しまして、カーブミラー、防護柵、路面表示等の交通安全</p> |

全施設工事を行うものでございます。交付金額が毎年3月末に確定いたしますので、予算につきましては直近5カ年間の平均額で計上いたしております。31年度も引き続き地域の御要望に応えながら交通安全対策を講じていきたいというふうに思っております。

次、74ページをお願いいたします。

中ほどの5款2項3目林道費25万1,000円、前年度より53万9,000円減額でございます。

主な減の理由といたしましては、15節の維持工事費を毎年計上いたしておりますけれども、昨年度災害が発生いたしております。その災害復旧に伴いまして林道も復旧いたしますので、その影響で工事予算を減額いたしております。

13節委託料24万につきましては、昨年度と同額で、主に曾根田林道と南林道の沿線区に対する清掃等の維持管理委託料でございます。

76ページをお願いいたします。

7款1項1目土木総務費7,575万7,000円、前年度57万円の増でございます。

1節の報酬につきましては、嘱託職員3名分の報酬でございます。前年度より195万3,000円の増、1名分の増によるものでございます。

13節委託料、前年度2万3,000円の増でございます。主なものは、寄附採納等に伴う分筆測量の委託料でございます。

次に、14節使用料及び賃借料、前年度52万2,000円の減でございます。主なものとしましては、公用車、工事費の積算システムの借上料、ライセンス料等々の主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金、前年度同額でございます。主なものとしましては、道路協会、あるいは県道の整備促進期成会の負担金でございます。

次に、2項1目道路橋梁総務費7,283万円、前年度比2,017万円の減でございます。国の防災安全交付金を活用した事業で、橋梁関係の補修事業が主なものでございます。

13節委託料でございます。前年度420万円の減でございます。施設の長寿命化対策といたしまして、橋梁補修設計1本と道路台帳の更新委託料などがございます。

次に、14節の使用料及び賃借料23万円。これにつきましては橋梁関係の点検システムに伴う使用料でございます。建設技術情報センターへの各市町村への橋梁一括管理システムタブレットの貸し出しによる使用料でございますけれども、従来は無償でございましたけれども、橋梁を実施しております県下の自治体が対象になりまして、31年度からシステム料が有償になったことが理由でございます。

15節工事請負費、前年度1,620万円の減でございます。昨年度からの継続分を含めまして、草場川かかる橋梁、安田橋、それから田屋橋の長寿命化対策による2橋分の補修工事分でございます。

次に、2目道路維持費5,643万7,000円、前年度比11万9,000円の増でございます。

13節委託料、前年度3万8,000円の減でございます。主なものにつきましては、シルバー人材センターへの道路の維持管理等の委託料が主なものでございます。

14節の使用料及び賃借料、前年度同額でございます。雪対策としましてグレーダーによる除雪対策の費用でございます。

15節工事請負費5,000万、前年度同額でございます。内容といたしましては、各行政区からの御要望にお応え、あるいは突発的な補修、苦情に対応するための維

持工事予算として計上いたしております。

78ページをお願いいたします。

3目道路新設改良費1億3,436万円で、前年度比5,065万5,000円の増でございます。主な増の理由につきましては、新設改良分が増額になったものでございます。財源につきましては、主に合併特例債を活用した事業でございます。

15節工事請負費1億570万円、前年度4,300万円の増でございます。先ほど申しあげましたように、道路新設改良分でございます、特に長年の懸案でございましたやすらぎ荘入り口交差点改良事業に着手をいたします。ほかに、昨年度からの継続分などで全体で4路線分の道路改良分でございます。

17節公有財産購入費、前年度1,064万円の増でございます。主に道路新設改良及び歩道新設に伴います3路線分の用地等でございます。

次に、22節補償補填及び賠償金、前年度比1,070万円の増でございます。主なものとしましては、先ほど17節で御説明いたしました同箇所等の道路新設改良計画に伴う物件補償に伴う予算でございます。

次に、河川の関係の予算でございます。

3項1目河川総務費444万2,000円でございます。

19節の負担金補助及び交付金、前年度同額でございます。主に河川を守る会三輪地区5、夜須地区24、合計の29行政区への補助金が主なものでございます。

2目河川維持管理費1,514万1,000円、前年度比1,000万円の増でございます。

15節工事請負費につきましては、町管理分の河川の浚渫、あるいは維持補修の関係などが主なものでございます。

19節の負担金補助及び交付金1,000万につきましては、31年度からの新規事業でございます。草刈り機導入費補助金でございます。補助金の内容につきましては、全協の方でも御説明いたしましたように、各行政区に対しまして河川、あるいは地域の環境活動の負担軽減対策といたしまして大型草刈り機等の購入に対する補助としまして1,000万円を計上いたしております。

113ページをお願いいたします。

10款災害復旧費でございます。予算書を各項の内訳としまして、31年の現年災害普及予算と昨年7月に発生いたしました30年発生分の過年度発生災害復旧予算として、それぞれ各項ごとに予算を計上いたしております。

それでは、まず1項の農林水産施設災害復旧費1目の現年農林水産施設災害復旧費でございます。この予算719万9,000円につきましては、主に災害復旧本部、これに伴う事務関係の予算が主なものでございます。昨年の災害発生に伴いまして災害復旧本部の設置をしております。事務費関係予算も復旧工事とあわせまして専決補正をしまして9月議会で御報告をさせていただいておりますけれども、ただ当初予算自体で比較をいたしますと、前年度比619万6,000円の増ということになっております。

11節の需用費51万2,000円につきましては、大型プリンターの消耗品関係と公用車の燃料費が主なものでございます。

13節委託料316万9,000円につきましては、災害事務の煩雑化に伴いますシステムの構築費でございます。現在、図面等も内容によっては手書き等で作業を行っております。受益者負担金の発生いたします農業災害に伴いまして、国県の補助査定、増高申請等に必要な根拠等の資料作成として、受益地のデータをシステム管理しまして、今回の大規模な災害を教訓に、災害の発生時に対しまして速やかに有効活用するための情報管理システムの構築費でございます。



|      |   |
|------|---|
|      | <p>14節使用料及び賃借料につきましては、復旧本部対策室におきます事務用品等の使用料でございます。設計システムのライセンス等の使用料及び公用車のリース代等が主なものでございます。</p> <p>15節工事請負費につきましては、昨年同様、現年発生災害に対応するための応急工事費でございます。</p> <p>18節備品購入費10万2,000円につきましては、工事積算用のディスプレイの購入費でございます。設計を行う際、画面、設計書と1台の操作で、それぞれ見ながら確認し作業を行っております。両方の画面を同時に見ながら業務を行うことによりまして、設計積算に対して作業の効率化が図られるということから、積算用のディスプレイを購入するための費用でございます。</p> <p>2目現年発生林道災害復旧費につきましては、昨年同様、現年発生に対応する応急工事費が主なものでございます。3目過年発生農林水産施設災害復旧費3億981万4,000円でございます。</p> <p>15節工事請負費3億981万3,000円につきましては、あらかじめ全協でも御説明いたしましたように、昨年7月の豪雨災害に伴います農災関係の復旧工事予算でございます。30年度は随時発注をさせていただいておりますけれども、31年度も引き続き、当初目標どおり31年度3月末の完成に向けて努力していきたいというふうに考えております。</p> <p>114ページをお願いいたします。</p> <p>4目過年発生林道災害復旧費1,100万2,000円でございます。</p> <p>15節工事請負費1,100万1,000円につきましては、先ほどと同じく昨年7月に発生いたしました林道災害復旧工事費でございます。この分も同じく31年度3月末完成に向けて努力していきたいというふうに考えております。</p> <p>2項公共土木施設災害復旧費でございます。1目現年発生道路橋梁災害復旧費及び2目現年発生河川災害復旧費につきましても、昨年同様現年発生災害に対応するための応急工事費が主なものでございます。</p> <p>3目過年発生道路橋梁災害復旧費2,700万2,000円及び4目過年発生河川災害復旧費800万2,000円につきましては、それぞれ昨年7月に発生いたしました豪雨災害に伴う公共災の普及予算でございます。31年度につきましては、本格的な復旧工事を行いたいと思っております。</p> <p>1日でも早い復旧・復興に向けて次年度も引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えておりますし、あわせまして道路改良事業等につきましても、安全安心なまちづくりに寄与するために、引き続き計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上で、建設課の関連予算の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。</p> |
| 委員長  | 説明が終わりましたので、質疑に移ります。<br>田口委員  |
| 田口委員 | 山隈の件でございますけれども、三箇山山隈線、ちょうど花立線の交わるところが非常に交通事故が多いということで、昨年、陳情に行ったところ、速やかに車線、あるいは反射鏡をつけてもらったわけでございますけれども、一つの反射鏡の設置がちょうど場所も悪いわけでございますけれども、中学生が通る1メートルほどのすき間があるわけでございますけれども、ちょうど真ん中に反射鏡があると。1回それはちょっと言っておりましたけれども、親御さん等からいろいろまだならんとやろうかというふうな話も出てきておりますので、どうかそこあたりの苦情解消をお願いしたいと思います。   |
| 委員長  | 建設課長  |

|        |   |
|--------|---|
| 建設課長   | <p>お答えいたします。</p> <p>その件につきましては、以前、田口委員のほうから御相談があったわけでございます。場所についても、今、残地というか、路肩のほうに反射鏡を設置しておるわけでございます。特にあそこは交差点ということもあまして、特にたまり場ということにもなりますので、そのあたりは十分現地のほうを再度確認させていただきまして、支障がないように安心して通行できるような措置を講じていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>   |
| 委員長    | 河内委員  |
| 河内委員   | <p>町内見受けますと、白線、中央線とか白い白線が消えかかっているところが非常に多いんですが、どういう計画で交通安全に進めていこうと思ってるか、お尋ねをいたします。</p>  |
| 委員長    | 建設課長  |
| 建設課長   | <p>お答えいたします。</p> <p>この交通安全対策費につきましては、先ほど予算説明の折にもお話ししましたように、交通安全特別交付金というのを活用しまして毎年計画を行っております。区のほうからもカーブミラー設置とか防護柵等の老朽化に伴う更新とか、そういったものも、かなり要望として上がってきております。</p> <p>予算の範囲内で今は粛々と更新を進めておりますけれども、特に危険性があるところにつきましては、もう優先的に白線の引きかえとかもやっております。特にそういう目立ったところ等があれば、区長さんを通じて建設課のほうに各線の引きかえ等々の御依頼を受けるケースもございますので、そういったところにつきましては、職員が巡回して引き直したほうが良いというところにつきましては交付金を活用してやっておりますけれども、基本的に地域の要望という形で優先順位を決めてやっておるといふようなことでございます。</p> <p>以上です。</p> |
| 委員長    | 奥村委員  |
| 奥村委員   | <p>今、優先順位という言葉を目にしたので、舗装の件についてお尋ねしたいと思いますが、昨年はちょうど三輪地区の何ですか、魚屋さんから野町のほうですか、あっちのほうに行く道の舗装をやっておりました。そして今現在、東小田上から朝日に抜ける、200号線に抜ける平成カントリーの前の道、あの部分が非常に舗装が傷んでいるんです。だから、もし、そういう優先順位ということで計画等がございましたら、大体どのような計画でやってあるのかをお尋ねします。</p>   |
| 委員長    | 建設課長  |
| 建設課長   | <p>お答えいたします。</p> <p>国道の久光橋から南側にかかる道路につきましては、これは県道でございます。県が道路の舗装の打ちかえをやっております。</p> <p>あと、平成カントリーの前の舗装につきましては、今年度の補助事業で打ちかえをするように計画をしております。もう発注はしておりますので、近々に舗装の打ちかえがあるのではないかとこのように思っています。</p> <p>あとの残につきましては、来年度の新年度予算で単独費になりますけれども、随時行っていくというふうな計画を持っております。</p> <p>以上です。</p>   |
| 委員長    | 木村博文委員  |
| 木村博文委員 | <p>77ページが一番下の段でございます。15節の工事請負費、これにつきましては、御存じのとおり、私もしつこいほど以前から言ってきました。そういった</p>  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>中で、財源に限りがある中で大変これは厳しい決断でこの金額を計上されてこれらとはわかるんですが、やはり以前質問したときは、机の上の書類の件数はずっと精査して減らすような処理は頑張っていましたけども、実際の現場から上がってくる要望ですね。これはやはり今回のような災害とかが起きますと、やはりいろんな査定に絡まない災害箇所とか壊れた箇所もふえてくると思うんですが、そういった中で、今年も楽しみにしてあげたんですけど、やはり同額ということですが、そのあたりはどう同額で対応されると考えてあるか、お尋ねいたします。</p>  |
| 委員長    | 建設課長   |
| 建設課長   | <p>お答えいたします。</p> <p>単独事業ということもございまして、委員も御承知だと思いますけども、予算の増額というのはなかなか厳しいものがあるというふうに思っております。さらに、昨年度は災害発生もございまして、対策そのものにつきましては、なかなか原課としてはできませんでしたというのが事実でございます。</p> <p>今年度も、今後増額も、うちも原課としては予算も多ければ、それだけ処理をしていくということにもつながりますので、そういったことは助かりますけれども、やはり今の財政状況を考えますと難しいというふうに思っております。何らかの対策を講じなければならぬと思っておりますけれども、引き続き研究しながら減らす努力もしたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>  |
| 委員長    | 木村博文委員   |
| 木村博文委員 | <p>予算ベースで考えなくてはならないというのは、これは、いたし方ない部分もございまして、やはり住民の声に直接これは対応する部分でございますので、ぜひ町長、以前代案としまして長野県の下條村ですか、あちらのほうで材料を支給するような、こういうふうな取り組みもあっておりますということで、代案もちょっとお示しさせていただいたことがございますが、ぜひ住民の声に直接応える部分でございますので、ぜひこの部分は頑張っていたきたいと思っておりますが、町長、そのあたりをお願いいたします。</p>  |
| 委員長    | 町長   |
| 町長     | <p>お答えいたします。</p> <p>私も査定する折に、まず一般財源はどれだけ不足するのかということで頭を押さえます。そして何が節約できるのかということで査定をして行きますけれども、今のうちのほうの予算編成から見まして、福祉関係について、ほぼ補助絡みでございます。地方単独事業については抑制抑制、そしてそつたく基金活用等々しか考えられないわけでありまして。</p> <p>それと、財政計画等々についても、お示しましたようにここ5年が厳しいんだと、ここ5年を乗り切れば、幾らかはまた一般財源に余裕が出るんじゃないかなろうかという、私としても査定において増額したほうが非常にやりやすいんですけども、厳しい状況があるということは、まずもって御理解いただきたいなと思っております。</p> <p>ただ、うちの町はその分だけ下水道は先行したんだということはいつも言っているとありますが、一般の住民の方々は本当に身近な道路を整備してほしいという要望もいっぱいございます。</p> <p>でも、私も5,000万というのは決して我が町の規模からすれば少ない額ではございません。それは、ぜひぜひ他団体とも比較をお願いしたいところでもございます。ただ、非常に建設課のほうでも要望書がこんなに重なっております。私のほうにも全部上がってまいりますけれども、本当に気持ちはわかりますし、必要性も認</p> |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>めるところなんですけれども、それでも、あえて査定をせざるを得ないというところでございます。思いは十分応えさせていただいて、財源の何らかの確保があれば……。</p> <p>私は今まで本当にありがたい財源は合併特例債だったんです。これがあと財源的にもわずかになりました。本当に合併特例債というのは、ある程度の事業にとって、我が町にとって大変有益でございました。そういったことで合併債もにらみながら、言われるような各地区の要望についてははっきり応えながら、節約しながらでもやっていきたいと思っているところでございます。御理解と御協力をよろしく願いいたします。</p>   |
| 委員長    | 木村博文委員  |
| 木村博文委員 | <p>ぜひ前向きに御検討よろしく申し上げます。</p> <p>といったことで、その次の78ページの7款3項1目、一番上の河川を守る会補助金の部分、この部分についてもやはり同じ財源の問題ということではあろうと思えます。ちょっと厳しいというのは重々承知しておりますが、29行政区に対しまして400万ほどのこの金額を当てさせていただいております。</p> <p>建設課長、多分よく御存じだと思うんですが、どこでも、やはりそれに行政区でプラスして予算をかけて、ぎりぎりの運営状況だと思うんですよ。先ほども言いましたように、財源は厳しいと思えますが、草刈り機の導入、これは近隣にもないような、本当にすばらしい取り組みを今度していただいたということで、この部分は議会としても強く要望していた部分、これにまた応えていただいたということで、このことによって河川を守る会にも負担が減るのではないかなと思っておりますが、やはり現場に目を向けますと、その夜須交番の下の川でも見ればわかりますが、やはり中の寄り州といいですかね、あれがすごい状態になって、それはやっぱり機械とかじゃ刈れないんですね。だから諦めてありますけども、うちはまだ一生懸命、山家川については中の寄り州の草も頑張って刈っております。でもやっぱり継続がなかなかしていけない。それで、そこは残念だけど中はちょっとしきらんということだと思っています。</p> <p>それがやはり災害等にもつながると思えますので、ぜひこの部分にも、さっきの答弁と一緒になるかもしれませんが、財源をしっかりと充てていただきたいと思えますが、そのあたりをすみません、お願いいたします。</p> |
| 委員長    | 町長  |
| 町長     | <p>1点、私からの寄り州の関係についてはお答えをしたいと思います。</p> <p>昨日、県土整備事務所長と幹部の方が3名見えて、私どもがしっかりお願いをしておりましたその寄り州の除去ですね。非常に曾根田川、草場川、山家川、この3本については大きいと。そして、一昨年やっていただいた曾根田川等、草場等々の寄り州除去によって災害が幾らか抑制できたということも地区の方が言うておられました。そのことも含めてしっかりお願いをして、また県議のほうにもあわせて要請活動をやりまして、昨年の倍額に近いようなかなりの予算を本年度と来年度にかけてとっていただきました。</p> <p>したがって、全部じゃございませんが、かなりの部分が草場川、曾根田川、それから山家川についての寄り州の除去ができるだけ出穂期前に、梅雨前にやっていただいて、それでは完全にできませんので、来年度いっぱいやっていただけるというようなお話を昨日させていただいたところでもあります。</p> <p>町は余り金がありませんので、極力、国の金、あるいは県の金、助成、そしてさらなる地域の協力もいただきながら進めていきたいと。まさに河川は大作業でありまして、大変作業が困難をきわめている状況にあることは承知しております。そう</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | いった中での草刈り機導入事業、あわせて県への要望活動、あわせてやってきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。   |
| 委員長    | 木村博文委員  |
| 木村博文委員 | ちょっと一つ教えてください。新規事業で草刈り機導入というのは、これは新聞にも1,000万ありますと載っていたんですけども、これは単年で終わるんですか。それとも複数年続けていただけるんですか。ちょっと教えてください。   |
| 委員長    | 建設課長  |
| 建設課長   | <p>お答えいたします。</p> <p>要綱上は1年ということにしておりますが、来年度、新しくまた区長も変わられますので、区長会等でお知らせ周知はさせていただきたいと思っております。ただ、申し込みがかなり殺到して、万が一希望に沿えない、お答えできない場合もございますので、御検討される際は、ぜひ建設課のほうに事前にお立ち寄りをお願いしたいということで周知はさせていただきたいと思っております。</p> <p>今後、そういった事前に申し出をされる、御相談をされる場所の状況を見まして、希望の状況、そういったところを見て判断させていただきたいと思っておりますけれども、それ以降につきましては、今後検討をさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p> |
| 委員長    | 副町長   |
| 副町長    | <p>この件については、今年の状況、これを見据えた上で、先ほども申しましたがそつたく基金でやる事業でございます。そつたく基金の残額等とにらみ合わせながら、どうするか検討していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>  |
| 委員長    | 木村和彦委員  |
| 木村和彦委員 | 要は、基本的には単年という理解でよろしいですかね。   |
| 委員長    | 建設課長  |
| 建設課長   | <p>基本的には1,000万、今回、新年度予算で計上しておりますので、1年の間にぜひとも周知はいたしますので御検討をお願いしたいということしか今の段階ではこの場では言われませんが、ただ先ほどから申し上げましたように、かなり御要望があれば来年度以降も検討をしたいということしか、ちょっと今の段階では回答ができないということになります。</p> <p>以上です。</p>   |
| 委員長    | <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、建設課の予算説明を終わります。</p> <p>ここで、先ほどの環境防災課の予算説明の件で、環境防災課長からの発言の申し出があつておりますので、これを許可します。</p> <p>環境防災課長</p>   |
| 環境防災課長 | <p>失礼します。先ほどの環境防災課の説明の折に、誤った数字を述べておりましたので訂正をいたします。</p> <p>68ページでございます。</p> <p>4款2項1目清掃総務費の中で、1節の報酬、正しくは205万6,000円でございます。ちょっと別の数字を私、言っておりました。205万6,000円に訂正をいたします。</p>  |
| 委員長    | <p>続きまして、都市計画課の予算説明を求めます。</p> <p>都市計画課長</p>   |
| 都市計画課長 | 都市計画課の歳出予算です。よろしくお願いいたします。  |

今回、各項目で予算の組みかえ及び廃目が3件ほどあります。予算内容の中で順次御説明いたします。

予算書78ページをお願いします。

7款4項1目都市計画総務費7億9,476万4,000円、前年度比591万3,000円減です。減額の主な要因は、13節委託料の西田地区まちづくり推進委員会運営業務ですが、事業計画内容について継続協議中のため、今回予算を見送っていますことと、28節繰出金の下水道事業会計繰出金の減額によるものでございます。

主な予算内容につきましては、1節報酬264万3,000円、都市計画審議会委員及び嘱託職員の報酬です。

2節給料から4節の共済費は職員給与関係予算ですので説明を省略いたします。

15節工事請負費420万円、四三嶋工業団地に隣接する朝倉生コン西側水路の越水防止のための横断暗渠改修工事でございます。

19節負担金補助及び交付金745万6,000円、ブロック塀等撤去費補助金は新規事業になります。また、木造戸建住宅耐震改修工事補助金は継続して実施いたします。

住宅リフォーム補助は、冒頭で申しあげました組みかえでございまして、前年度までの2款1項30目地方創生費からこちらの都市計画総務費に計上しております。対象工事費の10%補助で10万円を上限額とし、50件分を見込んでおります。

28節繰出金7億1,283万4,000円、下水道事業会計への繰出金でございますが、当都市計画総務費の90%を占めております。

次に、2目公園費8,309万2,000円、前年度比41万5,000円減です。町が設置しました公園の維持管理費とあわせ、道路沿線の緑地や草場川桜並木等の維持管理費用でございます。

多目的運動公園 愛称で筑前ぼぼろと呼んでおりますが、当公園の維持管理費について、前年度は7款4項3目国交省公園事業で計上していましたが、公園整備事業の終了に伴い廃目とし、こちらに組みかえております。

公園費予算の内訳ですが、都市公園等予算が5,053万5,000円です。筑前ぼぼろに関する予算が3,255万7,000円となります。前年度のそれぞれの目と比べますと、都市公園等予算が公園施設長寿命化対策支援事業の終了に伴い3,280万9,000円の減となり、筑前ぼぼろがこども広場維持工事で410万3,000円の増となっております。

各節の予算は、町民の皆様方に安全かつ快適に公園を利用していただけますよう、必要な維持管理費として30年度の予算執行見込み額をもとに計上しております。

主な予算は11節需用費947万8,000円、電気料金や水道使用料の光熱水費、修繕料になります。

13節委託料5,474万3,000円。内訳としまして、都市公園等管理委託料が3,419万1,000円と筑前ぼぼろが2,055万2,000円となります。前年度と比べますと資材単価、労務費アップ及び消費税増税とあわせ、シルバー人材センターに委託しておりました業務の一部が高齢者の作業では危険を伴うことから民間委託に変更したため増額となっております。

15節工事請負費1,486万5,000円。緊急かつ安全性を確保するため、都市公園外を含む維持補修工事14カ所を見込んでおります。また、筑前ぼぼろのこども広場で雨水侵食対策工事及び周辺遊具周りの芝養生のため人工張り芝工事を予定しております。

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>続いて、7款5項1目住宅管理費4,366万8,000円、前年度比1,042万1,000円増です。増額の主な要因は、15節工事請負費で、町営住宅城島団地の解体工事によるものでございます。</p> <p>その他の節においては、いずれも町営住宅を維持管理するために必要な予算措置であり、前年度とほぼ同額を計上しております。</p> <p>1節報酬46万4,000円、町営住宅18団地の管理人報酬です。</p> <p>11節需用費647万5,000円、そのうち修繕料は近年の執行状況等を踏まえ250万円を減額し、その予算を給湯器の経年劣化で取りかえの増加が見込まれる15節工事請負費に充当しております。</p> <p>13節委託料1,104万8,000円、現在、町営住宅の水道を計画的に上水道へ切りかえており、朝日団地8戸の上水道接続工事設計委託費を計上しております。また、老朽化している町営住宅城島団地2棟の解体工事設計委託及び管理委託料を計上しております。そのほか町営住宅の安全安心を確保するための検査保守点検委託料でございます。</p> <p>15節工事請負費2,325万9,000円、先ほどの委託料で御説明しました朝日団地上水道接続及び城島団地解体工事と修繕料から充当した補修工事を計上しております。</p> <p>なお、前年度の7款5項2目住宅建設費は町営住宅東小田団地建てかえの完成に伴い廃目としております。</p> <p>以上で、都市計画課の歳出予算の説明を終わります。<br/>よろしく願いいたします。</p> |
| 委員長 | <p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。<br/>(質疑なし)</p>   |
| 委員長 | <p>質疑がないようです。<br/>これで質疑を終わります。</p>   |
| 散会  |  |
| 委員長 | <p>平成31年度筑前町一般会計予算の都市計画課の審査が終了しました。<br/>本日はこれで散会します。<br/>明日は午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(16:02)</p>   |